

令和8年度 業務概要



厚生労働省

岩手労働局

1 管内の概況

1 一般概況	
(1) 位置・面積	01
(2) 地勢	01
(3) 総人口	01
(4) 年齢別人口	01
(5) 労働力人口と産業別就業者割合	02
2 経済の動向	03

2 総務関係

1 行政組織	
(1) 沿革	04
(2) 組織図	05
(3) 管轄区域	06
(4) 管内図	07
2 労働保険適用徴収業務の概況	
(1) 労災保険適用事業場数及び労働者数	08
(2) 雇用保険適用事業場数及び被保険者数	08
(3) 労働保険事務組合委託状況	09
(4) 労働保険料の徴収・収納状況	09

3 雇用環境・均等行政関係

1 「働き方改革」推進の状況	
(1) 年次有給休暇の取得促進	10
2 個別労働紛争解決制度業務の概況	
(1) 総合労働相談コーナー等の状況	11
(2) 総合労働相談の状況	11
(3) 労働局長による助言・指導の状況	11
(4) 紛争調整委員会によるあっせんの状況	12
3 パワーハラスメント防止関係業務の概況	
(1) 相談状況	13
(2) 紛争解決の援助状況	13
(3) 行政指導状況	13
4 男女雇用機会均等業務の概況	
(1) 女性労働者の状況	13
(2) 相談状況	14
(3) 紛争解決の援助状況	14
(4) 行政指導状況	14
(5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況	15
5 職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況	
(1) 合計特殊出生率の推移	15
(2) 相談状況	15
(3) 紛争解決の援助状況	16
(4) 行政指導状況	16
(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況	16
6 パートタイム・有期雇用労働業務の概況	
(1) パートタイム労働者の状況	17
(2) 相談状況	17
(3) 行政指導状況	17
7 フリーランス関係業務の概況	17
(1) フリーランスの就業環境整備	17
8 総合的な企画調整	18

9 労働法制の普及・啓発、広報活動

(1) 労働法制の普及・啓発	18
(2) 広報活動等の状況	18

4 労働基準行政関係

1 監督業務の概況	
(1) 適用事業場数及び労働者数	19
(2) 監督実施状況	19
(3) 申告処理状況	19
(4) 賃金不払処理状況	19
(5) 未払賃金の立替払制度の運用状況	19
(6) 司法事件処理件数	19
(7) 許可、認定等及び届出の処理状況	20
(8) 実労働時間の状況	20
2 産業安全衛生業務の概況	
(1) 労働災害の発生状況	21
(2) 業務上疾病の発生状況	22
(3) 健康診断の実施状況	22
3 賃金業務の概況	
(1) 賃金事情	23
(2) 最低賃金改正状況	23
(3) 最低工賃改正決定状況	24
4 労災補償業務の概況	
(1) 労災保険事業の運営	25
(2) 労災保険の給付状況	25
(3) 労災受給者の状況	25
(4) 脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による 疾病の認定状況	26
(5) 義肢等補装具支給制度、アフターケアの活用 状況	26

5 職業安定行政関係

1 職業紹介業務の概況	
(1) 一般職業紹介状況（新規学卒・パートタイムを除く）	27
(2) 中高年齢者の一般職業紹介状況（パートタイムを除く）	27
(3) パートタイムの職業紹介状況	28
(4) 求人倍率の状況（新規学卒を除きパートタイムを含む）	29
2 新規学校卒業者職業紹介の概況 新規高等学校卒業者の職業紹介状況	30
3 雇用保険業務の概況	
(1) 適用業務取扱状況	31
(2) 求職者給付金取扱状況 （一般、高年齢、特例の合計値）	31
4 高齢者雇用対策業務の概況	
(1) 高年齢者の雇用状況	33
(2) シルバー人材センターの状況	34
5 障害者雇用対策業務の概況	
(1) 障害者の職業紹介状況	34
(2) 障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況	34
(3) 雇用状況	35
6 各種助成金業務の概況	36
7 職業訓練業務の概況	
(1) 求職者支援訓練の実施状況	37
(2) 公共職業訓練の実施状況	37

1 管内の概況

① 一般概況

(1) 位置 ・ 面積

岩手県は14市15町4村で構成され、本州で最大の面積を有する県である。面積は、東西に122 k m、南北に189 k mの15,275.0km²で、南北に長い楕円の形をしている。広大な県土の中に内陸部と沿岸部が存在し、地域ごとに産業構造や雇用環境が異なることが特徴となっている。

(2) 地 勢

西部には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと並行して東部には北上高地が広がっている。この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっている。

太平洋に面している海岸線は、三陸復興国立公園に指定され、美しく変化に富み、沿岸中央部の宮古市から南では、陸地の沈降によってできた日本における代表的なリアス海岸である。

一方、宮古市より北では典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達して雄大な景観を展開している。

また、その沖合は世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれているが、東日本大震災津波からの復興が進む中、沿岸地域では水産業や観光業を中心とした地域産業の再生・発展に向けた取組が進められている。

土地の利用状況を見ると、山岳地帯が非常に多いことから、県土の76.7%が森林で占められており、農地（田畑）としての利用は9.8%で、宅地として利用されているのは2.4%である。

(3) 総人口

岩手県の総人口は、昭和36年の1,449,324人をピークに、その後は人口減少と少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が地域経済及び雇用情勢に与える影響が懸念されている。

令和7年10月1日現在における岩手県の推計人口は、1,126,813人（男544,696人、女582,117人）となっている。また、過去1年間における人口の動態を見ると、自然動態（出生・死亡）では14,980人減で、前年の14,826人減に比べて減少幅が154人と拡大し、また、社会動態（転入・転出）では3,851人減少と前年の5,050人減に比べて減少幅が1,199人縮小した。

(4) 年齢別人口

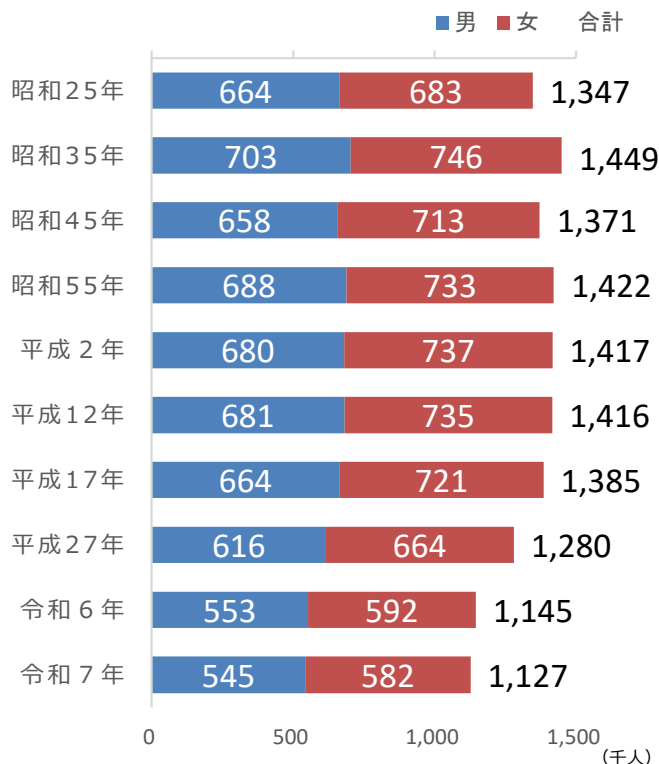
岩手県における年少(0歳～14歳)人口率は、昭和10年の40.6%を最高に、その後漸減し令和7年には9.9%まで低下した。

一方、老年(65歳以上)人口率は、昭和25年は4.4%であったが、平成10年には20.1%と初めて20%を超え、令和7年には36.0%に達し、少子高齢化が一層顕著になってきている。

なお、令和7年における年齢別人口は、年少人口が110,174人、生産年齢(15歳～64歳)人口が601,693人、老年人口が400,034人となっており、前年と比べて、いずれも減少している。

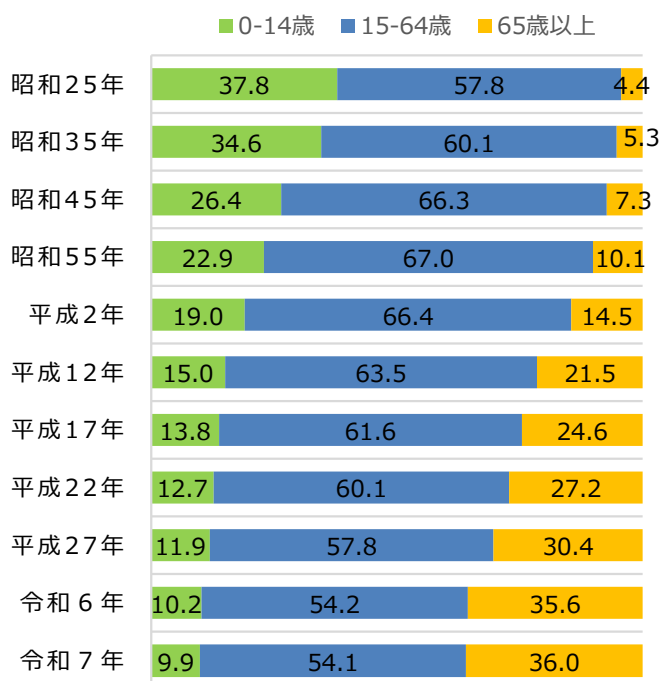
今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、女性、高年齢者、障害者等を含めた多様な人材の活躍が一層重要となっている。

岩手県の総人口の推移



注：四捨五入の関係により、男女の数との合計が一致しない箇所があります。
資料：岩手県ふるさと振興部「令和7年岩手県人口移動報告年報」

岩手県の年齢別人口構成比の推移
(各年10月1日現在)



資料：岩手県ふるさと振興部「令和7年岩手県人口移動報告年報」

(5) 労働力人口と産業別就業者割合

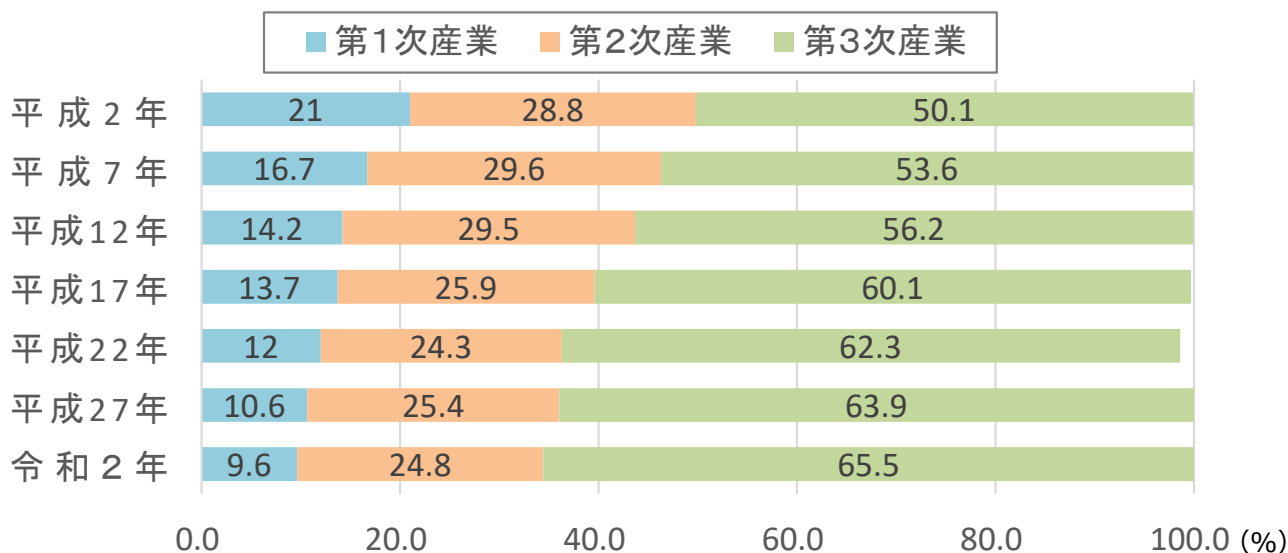
令和2年の国勢調査結果による労働力人口は、651,388人で前回調査の平成27年に比べ25,112人（3.7%）減少している。

就業者数は626,728人で、第1次産業が60,347人（9.6%）、第2次産業が155,687人（24.8%）、第

3次産業が410,694人（65.5%）となっている。

就業者数の構成では第3次産業の割合が6割を超えており、医療・福祉分野が主要な雇用の受け皿となっている。また、人手不足への対応や人材確保・定着が多くの産業に共通した課題となっている。

岩手県の産業別就業者割合の推移



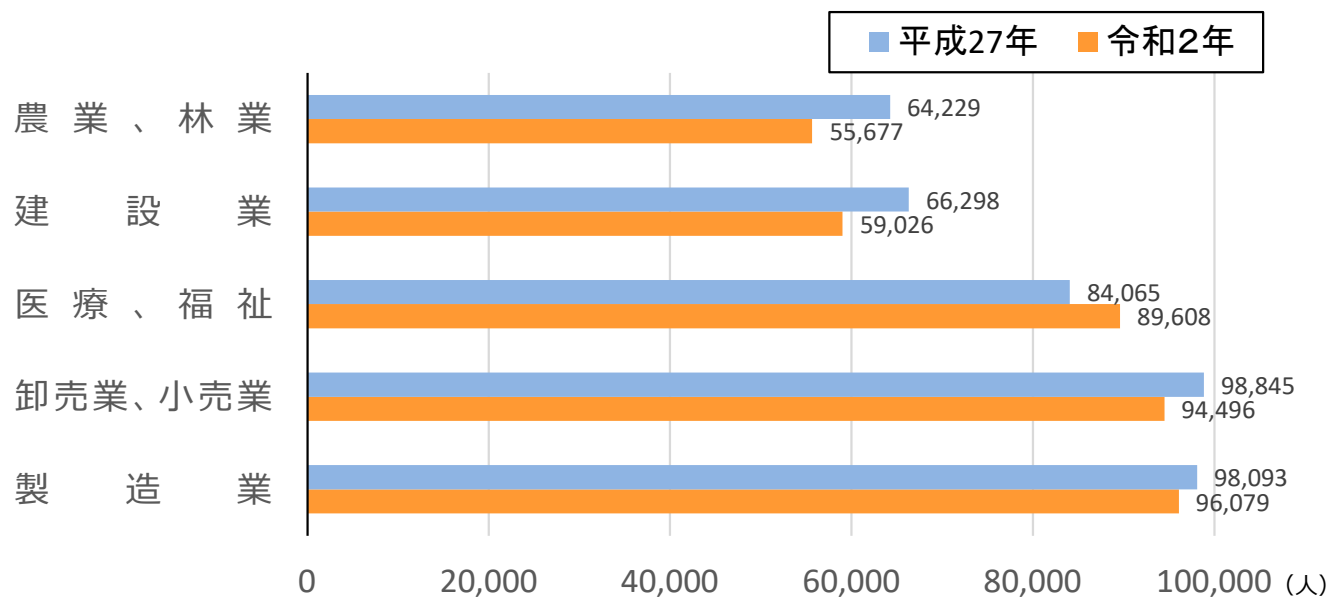
注：四捨五入の関係や総数に分類不能の産業を含むため合計は100%にはならない。

資料：岩手県ふるさと振興部調査統計課「国勢調査就業状態等基本集計結果」

就業者数を産業分類（大分類）別にみると、「製造業」が96,079人（就労者数の15.3%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が94,496人（同15.1%）、「医療、福祉」が89,608人（同14.3%）、「建設業」が59,026人（同9.4%）、「農業、林業」が55,677人（同8.9%）となっている。

前回の国勢調査（平成27年）と比較すると、「医療、福祉」が5,543人（1.4%）の増加となった一方で、「農業、林業」が8,552人（1.0%）の減少となった。

岩手県の産業分類（大分類）別就業者の状況



資料：岩手県ふるさと振興部調査統計課「国勢調査就業状態等基本集計結果」

② 経済の動向

■ 令和7年度の日本経済

全体の動向は、米国の追加関税措置の影響などから外需がマイナス圏に沈むなど一部にやや弱さが見られたが、GDPの中で大きな割合を占める個人消費が拡大基調を維持したほか企業の設備投資もおおむね堅調に推移するなど、全体として見れば底堅い動きとなった。

■ 令和7年度の県内経済

個人消費：個人消費は、小売業主要業態販売額はスーパーやコンビニエンスストアが増加傾向となった一方、ドラッグストアや百貨店がマイナス傾向となるなど一進一退となり、乗用車新車登録・販売台数も後半は失速するなど、全体として弱含みの動きとなった。

専門量販店販売額：ドラッグストアは日用品や飲食料品などを主因に年明け以降はプラスとなっていたものの物価上昇に伴う購入点数の減少などを背景に春先からは減少トレンドが続いた。一方、家電大型専門店ではエアコンや冷蔵庫などの動きが鈍かったが、前半はスマートフォンや暖房機器などが増加傾向となったほか、Windows10のサポートが終了することによる買い替え需要からパソコンが強含みとなるなど全体として増勢となった。また、ホームセンターもエアコンや扇風機、レジャー用品などの季節商品を主因として後半からは基本的に前年を上回る動きとなった。

大型小売店販売額：百貨店・スーパー販売額は、百貨店では夏物の衣料品にやや動きが見られたものの、その他の衣料品は冴えないものとなったほか飲食料品も物価の上昇を受けた買い控えの状況が継続し、水面下の動きに終始した。一方、スーパーは主力の飲食料品を中心に底堅い動きとなった。

新車新規登録・販売台数：前年の認証不正問題による出荷停止の反動から前半は増加基調となったものの後半はマイナス圏内で推移した。

住宅投資：全体として24年に続いて2年連続で前年を割り込むこととなり、住宅投資は弱い動きが継続している。

民間企業の設備投資額：25年度上期に設備投資実績があった企業の割合は全体で45.8%となり、前年同期に比べ3.6ポイント低下した。産業別に「実績あり」の割合を見ると、製造業が5割超と明るい動きをなしたものの、非製造業は建設業と運輸・サービス業で半数を上回る中で卸・小売業で31.3%に留まったことから全体として約4割となり弱さがみられた。

公共投資：市町村が二桁台のマイナスとなり国と独立行政法人等も減少したものの、県などが増加したことから前年に比べてややプラスとなった。

生産活動：生産活動は、4～6月期は生産用機械や電子部品・デバイスなどの落ち込みを主因にマイナス圏となったが、それ以外ではおおむね堅調な動きとなり、本県の産業界の稼ぎ頭として経済成長に寄与する形となった。主な業種を見ると、生産用機械はおおむね弱含みが続いたほか、食料品も水産缶詰などは底堅く推移したもののプロイラーなどが減産基調となり、ほぼマイナス傾向となった。また、鉄鋼も前半は増産となったが夏場以降に失速する形となり全体として横ばいの動きとなった。一方、窯業・土石製品は生コンなどがやや弱い動きとなったもののコンクリート製品は堅調な生産となったほかセメントなども増加し、期毎の出入りはある中で堅調な生産となった。また、電子部品・デバイスと輸送機械も基本的に増産の動きとなった。

延べ宿泊者数：本県の延べ宿泊者数（1～10月）は、4,762千人泊と前年同期比3.1%減となったほか、新型コロナウイルス感染拡大前の19年との比較でも10.5%減となり、内訳を見ると、外国人は二桁台の増加となったものの日本人がマイナスとなった。観光については、売上げや雇用といった関連産業への直接的な影響のほか、自然景観など地域の資源の収益化と保存のインセンティブの強まりにつながるなど多面的な効用が期待され、地域経済の活性化の観点から、官民の連携により国内誘客はもちろんのことインバウンドにも一層注力していくことが期待される。

雇用情勢：県内の有効求人倍率（季節調整値）が26年3月は1.10倍と4か月ぶりに前月を下回り、新規求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.79倍と3か月ぶりに前月を上回った。県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、弱さがみられる。

倒産件数：令和7年における負債額1,000万円以上の県内企業倒産件数は81件となり、前年比6%（5件）増となった。

〔資料：いわきリサーチ&コンサルティング「Research Report 2026年2月号」
東京商工リサーチ「全国企業倒産状況（2026年）」〕

■ 岩手県の労働経済主要指標

項目 年	1 鉱工業生産指数		2 所定外労働時間指数				3 常用雇用指数				4 実質賃金指数（現金給与総額）			
			全産業		製造業		全産業		製造業		全産業		製造業	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
単位等	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)	(令和2年=100)	(%)
R3年	121.2	21.2	112.6	12.6	130.3	30.3	98.7	▲1.3	93.2	▲6.8	101.8	1.8	108.1	8.1
R4年	126.7	4.5	113.0	0.4	119.3	▲8.4	101.0	2.3	96.0	3.0	100.2	▲1.6	104.6	▲3.2
R5年	121.7	▲3.9	104.9	▲7.2	109.9	▲7.9	104.0	3.0	98.5	2.6	95.0	▲5.2	100.2	▲4.2
R6年	123.3	1.3	95.0	▲10.8	105.0	▲7.7	105.1	1.1	99.4	0.9	94.9	▲0.4	102.4	▲0.9
R7年	131.1	6.3	99.7	4.9	115.0	9.5	104.6	▲0.5	100.8	1.4	93.8	▲1.2	106.4	3.9
定義等	原指数		規模30人以上				規模30人以上				規模30人以上			
資料出所	県ふるさと振興部		県ふるさと振興部				県ふるさと振興部				県ふるさと振興部			

項目 年	5 消費者物価指数（盛岡市）※		6 建設工事受注高		7 新設住宅着工		8 新車新規登録・届出台数		9 大型小売店販売額		10 企業倒産			
			金額		戸数		台数		販売額		件数		負債額	
	指数	前年比	金額	前年比	戸数	前年比	台数	前年比	販売額	前年比	件数	前年比	負債額	前年比
単位等	(令和2年=100)	(%)	(百万円)	(%)	(戸)	(%)	(台)	(%)	(百万円)	(%)	(件)	(%)	(百万円)	(%)
R3年	100.2	0.2	581,795	▲18.1	6,609	11.0	24,528	▲4.3	147,287	0.8	25	▲40.5	15,025	84.9
R4年	102.6	2.4	585,938	0.7	6,585	▲0.4	22,899	▲6.6	150,452	2.1	47	88.0	5,310	▲64.7
R5年	106.7	4.0	644,039	9.9	6,744	2.4	25,925	▲6.6	156,016	3.7	64	36.2	15,397	190.0
R6年	110.0	3.1	615,059	▲4.5	5,850	▲23.3	23,316	▲10.1	157,121	0.7	76	18.8	17,063	10.8
R7年	113.8	3.4	589,015	▲4.2	4,721	▲19.3	23,520	0.9	156,410	▲0.5	81	6.6	11,571	147.5
定義等	—		—		—		—		—		負債額1,000万円以上			
資料出所	県ふるさと振興部		国土交通省		県調査統計課		岩手県自動車販売店協会		経済産業省 東北経済産業局		(株)東京商工リサーチ			

※消費者物価指数のみ年度単位

2 総務関係

① 行政組織

(1) 沿革

【労働局】

平成12年4月1日の地方分権一括法の施行に伴い、昭和22年9月1日に労働省が設置されて以来50余年にわたって都道府県単位の地方支分部局であった岩手労働基準局、岩手県職業安定主務課（職業安定課、雇用保険課）及び岩手女性少年室が統合して岩手労働局が発足した。

岩手労働局は、盛岡市中央通の民間ビルに中央通庁舎を、盛岡市内丸の盛岡合同庁舎内に内丸庁舎を置き、総務部

（総務課、企画室、労働保険徴収室）及び職業安定部（職業安定課、職業対策課）が中央通庁舎に、労働基準部（監督課、健康安全課、賃金室、労災補償課）及び雇用均等室が内丸庁舎に、それぞれ入居し業務を行っていたが、平成24年1月に全部室が盛岡第2合同庁舎に移転した。

平成28年4月1日の労働局組織の見直しにより、雇用環境・均等室を新たに設置し、また、令和5年4月1日には職業安定部訓練室から職業安定部訓練課へ変更し、総務部（総務課・労働保険徴収室）、雇用環境・均等室、労働基準部（監督課・賃金室・健康安全課・労災補償課）及び職業安定部（職業安定課・職業対策課・需給調整事業室・訓練課）として業務を行っている。

【労働基準監督署】

労働基準監督署は、昭和22年9月1日労働省の設立と同時に盛岡市、宮古市、花巻市、水沢市（現：奥州市水沢）、一関市及び福岡町（現：二戸市）の6市町に設置された。それまでの間、工場法に基づく許可、認可関係業務は労政事務所に、また労務用物資、賃金関係業務は公共職業安定所にそれぞれ委任されていたが、労働基準監督署の設置と同時に、これら業務は全面的に労働基準行政の機関で実施することになった。

その後、昭和25年1月に水沢労働基準監督署が廃止され釜石労働基準監督署が設置された。また昭和30年4月には大船渡市に一関労働基準監督署大船渡分室が設置され、昭和42年7月に昇格独立して大船渡労働基準監督署として発足し、管下の労働基準監督署は7署となって現在に至っている。

【公共職業安定所】

昭和22年9月1日厚生省から労働省が分離独立し、職業安定行政は労働省が所管することとなった。当時、県内には13の公共職業安定所（盛岡、盛岡労働、釜石、宮古、花巻、水沢、黒沢尻、一関、千厩、岩手高田、二戸、久慈、沼宮内）が設置されており、釜石公共職業安定所には、遠野分所（のち出張所に昇格）が置かれていた。

翌年には、盛岡公共労働安定所が廃止され盛岡公共職業安定所に統合、さらに、沼宮内及び千厩公共職業安定所は出張所に降格するなど、公共職業安定所の大幅な整理統合が行われた。

昭和27年9月、大船渡市制施行に伴って大船渡公共職業安定所を設置、岩手高田公共職業安定所はその分室（昭和41年出張所に昇格）とされ、さらに昭和29年黒沢尻町が町村合併により北上市となったことに伴い、黒沢尻公共職業安定所の名称を北上公共職業安定所と改めた。平成21年3月31日、千厩出張所と陸前高田出張所が組織再編に伴う統廃合により廃止され、10所2出張所となり現在に至っている。

県の花（桐）



県の木（ナンブアカマツ）



県の鳥（キジ）



県の魚（南部サケ）



(2) 組織図



(3) 管轄区域

■ 労働局

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	面積 (km ²)	人口 (人)
総務部 雇用環境・均等室 労働基準部 職業安定部 019-604-3001～10	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	岩手全域 14市15町 4 村	15,275.05	1,123,813

■ 労働基準監督署

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	面積 (km ²)	人口 (人)
盛岡労働基準監督署 方面（監督）019-604-2530 安全衛生課 019-907-9212 労災課 019-907-9213 総合労働相談コーナー 019-907-9221	〒020-8523 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎6階	盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、 岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町	3,641.77	442,745
宮古労働基準監督署 0193-62-6455	〒027-0073 宮古市緑ヶ丘5-29	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,670.54	67,139
釜石労働基準監督署 0193-23-0651	〒026-0041 釜石市上中島町4-3-50 NTT東日本上中島ビル1階	釜石市、大槌町、 遠野市（宮守町を除く）	1,466.74 宮守町を含む	60,623 宮守町を含む
花巻労働基準監督署 監督課 0198-23-5231 安全衛生課 0198-20-2301 労災課 0198-20-2302 総合労働相談コーナー 0198-20-2310	〒025-0076 花巻市城内9-27 花巻合同庁舎2階	花巻市、西和賀町、 遠野市のうち宮守町、 北上市、金ヶ崎町、 奥州市のうち水沢・江刺・胆沢	3,109.74 宮守町を除き前沢、 衣川を含む	302,846 宮守町を除き前沢、 衣川を含む
一関労働基準監督署 0191-23-4125	〒021-0864 一関市旭町5-11	一関市、平泉町、 奥州市のうち衣川・前沢	1,319.81 前沢、衣川を除く	108,342 前沢、衣川を除く
大船渡労働基準監督署 0192-26-5231	〒022-0002 大船渡市大船渡町字台13-14	大船渡市、住田町、陸前高田市	889.29	51,818
二戸労働基準監督署 0195-23-4131	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1 二戸合同庁舎2階	二戸市、洋野町、軽米町、一戸町、 九戸村、久慈市、野田村、普代村	2,177.17	93,300

■ 公共職業安定所（ハローワーク）

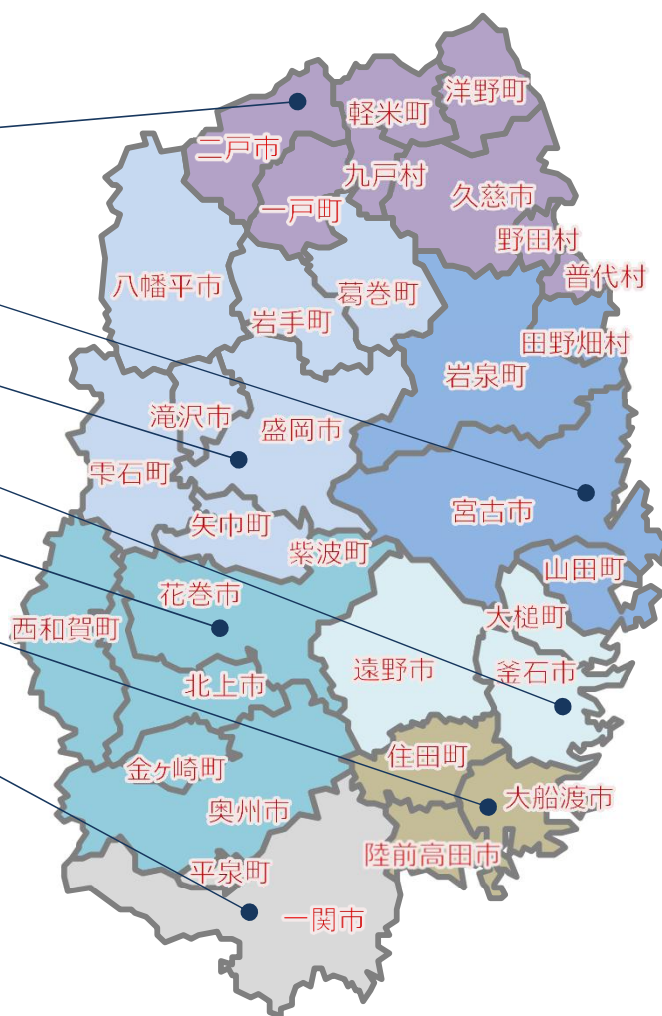
名 称	所 在 地	管 轄 区 域	面積 (km ²)	人口 (人)
ハローワーク盛岡 019-651-8811（案内） （各担当はダイヤルイン）	〒020-0885 盛岡市紺屋町7-26	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、 矢巾町、紫波町	3,641.77	442,745
ハローワーク沼宮内 0195-62-2139	〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3	岩手町、葛巻町		
ハローワーク釜石 0193-23-8609	〒026-0043 釜石市新町6-55	釜石市、大槌町	1,466.74	60,623
ハローワーク遠野 0198-62-2842	〒028-0524 遠野市新町2-7	遠野市		
ハローワーク宮古 0193-63-8609	〒027-0038 宮古市小山田1-1-1 宮古合同庁舎1階	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,670.54	67,139
ハローワーク花巻 0198-23-5118	〒025-0076 花巻市城内9-27 花巻合同庁舎1階	花巻市	908.39	87,512
ハローワーク一関 0191-23-4135	〒021-0026 一関市山目字前田13-3	一関市、平泉町	1,319.81	108,342
ハローワーク水沢 0197-24-8609	〒023-8502 奥州市水沢東中通り1-5-35	奥州市、金ヶ崎町	1,173.06	119,486
ハローワーク北上 0197-63-3314	〒024-0091 北上市大曲町5-17	北上市、西和賀町	1,028.29	95,848
ハローワーク大船渡 0192-27-4165	〒022-0002 大船渡市大船渡町字赤沢17-3 大船渡合同庁舎	大船渡市、陸前高田市、住田町	889.29	51,818
ハローワーク二戸 0195-23-3341	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1 二戸合同庁舎1階	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	1,100.29	44,769
ハローワーク久慈 0194-53-3374	〒028-0051 久慈市川崎町2-15	久慈市、洋野町、野田村、普代村	1,076.88	48,531

資料：岩手県政策地域部調査統計課「令和7年岩手県人口移動報告年報」 国土交通省国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」

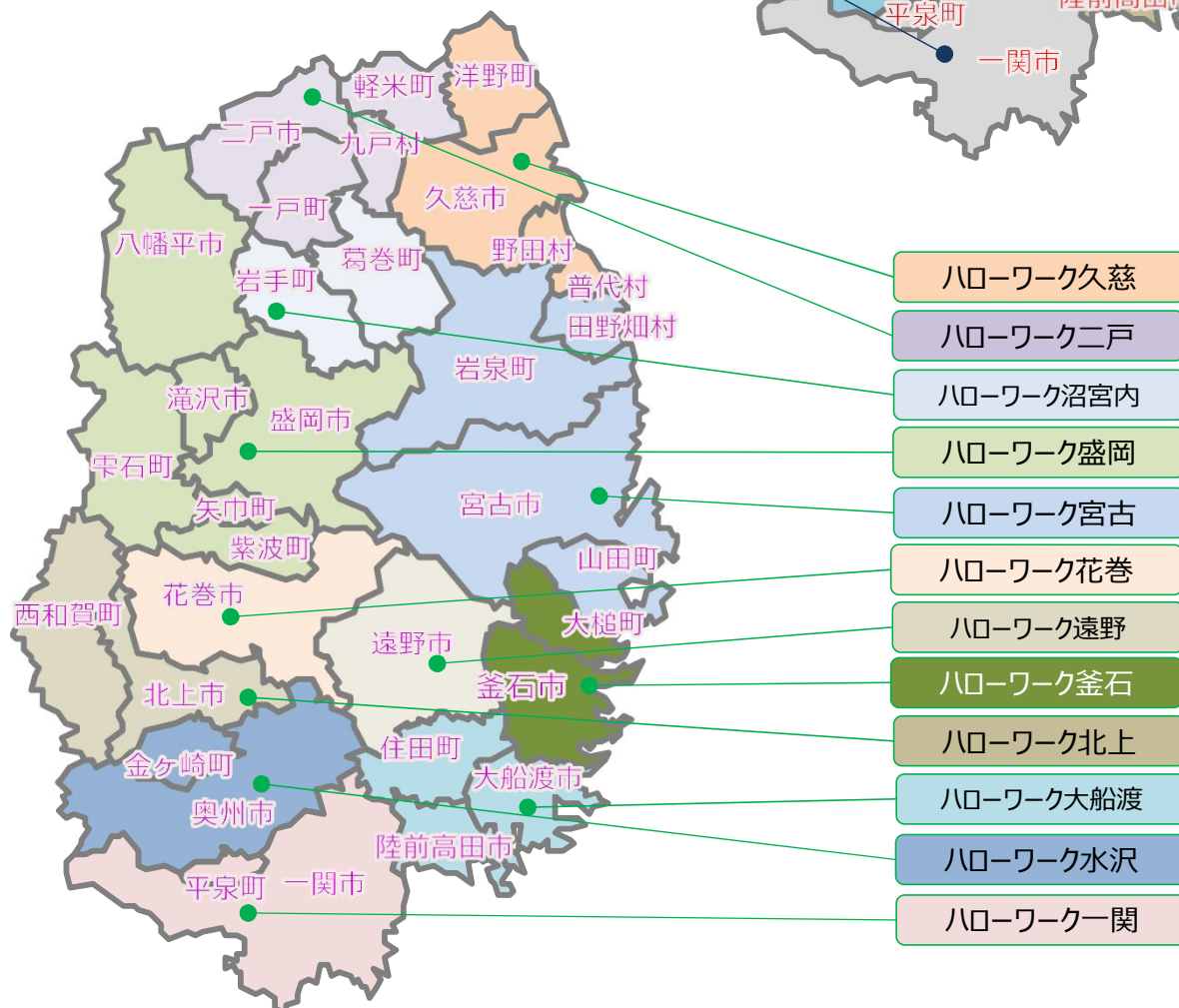
(4) 管内図

■ 労働基準監督署

- 二戸労働基準監督署
- 宮古労働基準監督署
- 盛岡労働基準監督署
- 釜石労働基準監督署
- 花巻労働基準監督署
- 大船渡労働基準監督署
- 一関労働基準監督署



■ 公共職業安定所（ハローワーク）



② 労働保険適用徴収業務の概況

(1) 労災保険適用事業場数及び労働者数

令和7年度末における労災保険の適用事業場数は25,723事業場となり、前年度末の25,949事業場に対し、226事業場（0.87％）の減少となった。

なお、業種別構成比では「その他の事業」が15,951事業場（62.01％）で最も多く、次いで「建設事業」が5,221事業場

（20.30％）、「製造業」3,040事業場（11.82％）となっており、この3業種で全適用事業場数の94.13％を占めている。

次に、労働者数では令和7年度末396,916人となり、前年度末の401,384人に対し、4,468人（1.11％）の減少となった。

■ 労災保険の業種別適用事業場と労働者数の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表3-7

業種別	適用事業場数（事業場）				労働者数（人）			
	6年度末	7年度末	増減率（％）	構成比（％）	6年度末	7年度末	増減率（％）	構成比（％）
全業種	25,949	25,723	▲0.87	100.00	401,384	396,916	▲1.11	100.00
林業	535	538	0.56	2.09	2,091	2,361	12.91	0.59
漁業	63	59	▲6.35	0.23	676	662	▲2.07	0.17
鉱業	83	79	▲4.82	0.31	761	702	▲7.75	0.18
建設事業	5,384	5,221	▲3.03	20.30	36,281	35,165	▲3.08	8.86
製造業	3,084	3,040	▲1.43	11.82	83,419	83,162	▲0.31	20.95
運輸業	764	747	▲2.23	2.90	19,535	19,734	1.02	4.97
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	48	49	2.08	0.19	1,880	1,894	0.74	0.48
その他の事業	15,947	15,951	0.03	62.01	256,320	252,823	▲1.36	63.70
船舶所有者の事業	41	39	▲4.88	0.15	421	413	▲1.90	0.10

(2) 雇用保険適用事業場数及び被保険者数

令和7年度末における雇用保険の適用事業場数は21,628事業場となり、前年度末の21,977事業場に対し、349事業場（1.59％）の減少となった。

また、被保険者数は令和7年度末で327,946人となり、前年度末334,962人に対し、7,016人（2.09％）の減少となった。

■ 雇用保険の産業別適用事業場数と被保険者の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表4-7

産業別	適用事業場数（事業場）				被保険者数（人）			
	6年度末	7年度末	増減率（％）	構成比（％）	6年度末	7年度末	増減率（％）	構成比（％）
全産業	21,977	21,628	▲1.59	100.00	334,962	327,946	▲2.09	100.00
農業、林業	664	695	4.67	3.21	5,387	5,505	2.19	1.68
漁業	80	76	▲5.00	0.35	827	845	2.18	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	56	54	▲3.57	0.25	534	518	▲3.00	0.16
建設業	4,329	4,175	▲3.56	19.30	32,522	31,499	▲3.15	9.60
製造業	2,289	2,249	▲1.75	10.40	71,941	72,399	0.64	22.08
電気・ガス・熱供給・水道業	35	36	2.86	0.17	1,721	1,723	0.12	0.53
情報通信業	160	161	0.63	0.74	3,544	3,496	▲1.35	1.07
運輸業、郵便業	691	676	▲2.17	3.13	18,484	18,522	0.21	5.65
卸売業、小売業	3,510	3,428	▲2.34	15.85	50,829	47,289	▲6.96	14.42
金融業、保険業	174	168	▲3.45	0.78	6,823	6,758	▲0.95	2.06
不動産業、物品賃貸業	424	417	▲1.65	1.93	3,151	3,149	▲0.06	0.96
学術研究、専門・技術サービス業	984	967	▲1.73	4.47	5,614	5,646	0.57	1.72
宿泊業、飲食サービス業	1,658	1,641	▲1.03	7.59	13,615	11,261	▲17.29	3.43
生活関連サービス業、娯楽業	1,129	1,127	▲0.18	5.21	8,583	8,349	▲2.73	2.55
教育、学習支援業	546	544	▲0.37	2.52	11,027	11,110	0.75	3.39
医療、福祉	2,596	2,585	▲0.42	11.95	61,264	61,197	▲0.11	18.66
複合サービス事業	292	294	0.68	1.36	4,712	4,583	▲2.74	1.40
サービス業（他に分類されないもの）	2,253	2,230	▲1.02	10.31	25,424	25,488	0.25	7.77
公務（他に分類されるものを除く）	97	94	▲3.09	0.43	8,884	8,524	▲4.05	2.60
分類不能の産業	10	11	10.00	0.05	76	85	11.84	0.03

(3) 労働保険事務組合委託状況

■ 労働保険事務組合委託事業場と労働者・被保険者の状況

資料：労働保険適用徴収システム統計表3-4-4-4

年 度							年 度						
区 分							区 分						
6年度末							6年度末						
7年度末							7年度末						
増減率 (%)							増減率 (%)						
労働保険事務組合数							労働保険適用徴収システム統計表3-4-4-4						
109 組合							8,632 事業場						
109 組合							8,388 事業場						
0.00							▲2.83						
労働保険の種類別内訳	委託事業場数計						委託被保険者数計						▲2.57
	70,022 人						53,317 人						▲1.62
	70,022 人						53,317 人						▲1.62
	委託事業場数	319 事業場	320 事業場	0.31	5.41	▲3.31	委託事業場数	3,031 事業場	2,938 事業場	▲1.39	▲1.39	▲1.39	▲1.39
	労働者数	905 人	954 人	5.41	▲3.31	▲3.31	労働者数	15,174 人	14,963 人	▲1.39	▲1.39	▲1.39	▲1.39
	事業場数	3,746 事業場	3,622 事業場	▲3.31	▲3.31	▲3.31	事業場数	865 事業場	840 事業場	▲2.89	▲2.89	▲2.89	▲2.89
	労働者数	17,600 人	17,199 人	▲2.28	▲2.28	▲2.28	被保険者数	9,603 人	9,505 人	▲1.02	▲1.02	▲1.02	▲1.02
	事業場数	6,712 事業場	6,675 事業場	▲0.55	▲0.55	▲0.55	事業場数	1,403 事業場	1,348 事業場	▲3.92	▲3.92	▲3.92	▲3.92
	労働者数	51,517 人	50,738 人	▲1.51	▲1.51	▲1.51	被保険者数	8,220 人	7,744 人	▲5.79	▲5.79	▲5.79	▲5.79
	事業場数	6,712 事業場	6,675 事業場	▲0.55	▲0.55	▲0.55	事業場数	3,333 事業場	3,262 事業場	▲2.13	▲2.13	▲2.13	▲2.13
	労働者数	51,517 人	50,738 人	▲1.51	▲1.51	▲1.51	被保険者数	21,728 人	21,105 人	▲2.87	▲2.87	▲2.87	▲2.87

注：労働保険適用徴収の統計数値は次による。
①適用事業場数は、労働保険料申告書を提出することとなっている事業場の数。（複数の事業場を包括して一括で申告するものは1事業場として計上）
②労働者数、被保険者数は、提出された労働保険料申告書に記入されている数。

(4) 労働保険料の徴収・収納状況

【所掌別状況】

所掌 1 に係る令和 7 年度の保険料徴収決定額は、193億4477万円、収納済額は191億4151万円となり、収納率は98.95%となった。
これを前年度と比較すると、徴収決定額は4億1763万円（2.11%）、収納済額は4億4231万円（2.26%）とそれぞれ減少し、収納率は0.15ポイント低下した。

また、所掌 3 に係る令和 7 年度の徴収決定額は、53億5580万円、収納済額は53億866万円となり、収納率は99.12%となった。
同様に前年度と比較すると、徴収決定額は1億9294万円（3.48%）、収納済額は2億224万円（3.67%）とそれぞれ減少し、収納率は0.20ポイント低下した。

■ 労働保険料の所掌別徴収・収納状況

資料：労働保険適用徴収システム第9-2表 第10-2表（金額は千円未満切り捨て）

項目	令和 6 年 度			令和 7 年 度			増 減 率		
	徴収決定額 （千円）	収納済額 （千円）	収納率 （％）	徴収決定額 （千円）	収納済額 （千円）	収納率 （％）	徴収決定額 （％）	収納済額 （％）	収納率 （ポイント）
所 掌									
所 掌 1	19,762,416	19,583,826	99.10	19,344,778	19,141,511	98.95	▲2.11	▲2.26	▲0.15
所 掌 3	5,548,751	5,510,903	99.32	5,355,808	5,308,662	99.12	▲3.48	▲3.67	▲0.20

【勘定別状況】

労災勘定（労災保険）に係る令和 7 年度の保険料徴収決定額は68億1589万円、収納済額は67億2742万円となり、収納率は98.70%となった。
これを前年度と比較すると、徴収決定額は4981万円（0.74%）、収納済額は3545万円（0.53%）それぞれ増加し、収納率は0.20ポイント低下した。

また、雇用勘定（雇用保険）に係る令和 7 年度の徴収決定額は178億8469万円、収納済額は177億2275万円となり、収納率は99.09%となった。
同様に前年度と比較すると、徴収決定額は6億6039万円（3.56%）、収納済額は6億8000万円（3.70%）とそれぞれ減少し、収納率は0.14ポイント低下した。

■ 労働保険料の勘定別徴収・収納状況

資料：労働保険適用徴収システム第5-1表 第6-1表（金額は千円未満切り捨て）

項目	令和 6 年 度			令和 7 年 度			増 減 率		
	徴収決定額 （千円）	収納済額 （千円）	収納率 （％）	徴収決定額 （千円）	収納済額 （千円）	収納率 （％）	徴収決定額 （％）	収納済額 （％）	収納率 （ポイント）
労災勘定 （労災保険）	6,766,078	6,691,967	98.90	6,815,896	6,727,420	98.70	0.74	0.53	▲0.20
雇用勘定 （雇用保険）	18,545,089	18,402,761	99.23	17,884,691	17,722,753	99.09	▲3.56	▲3.70	▲0.14

3 雇用環境・均等行政関係

① 「働き方改革」推進の状況

(1) 年次有給休暇の取得促進

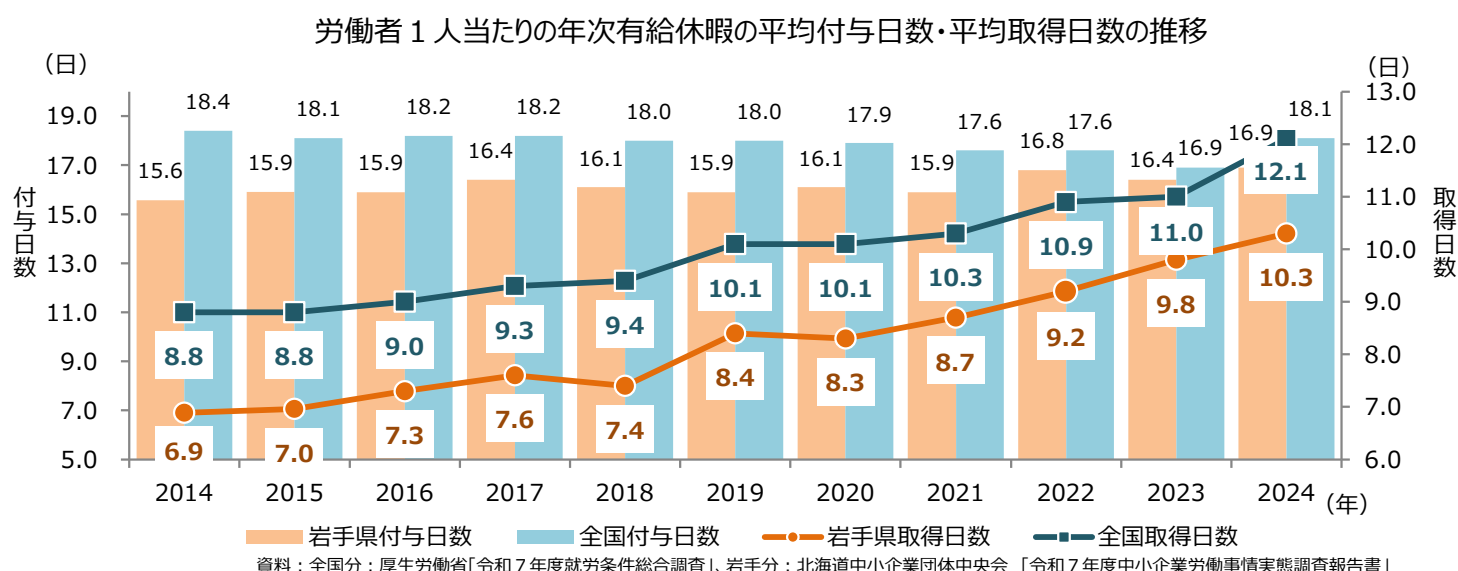
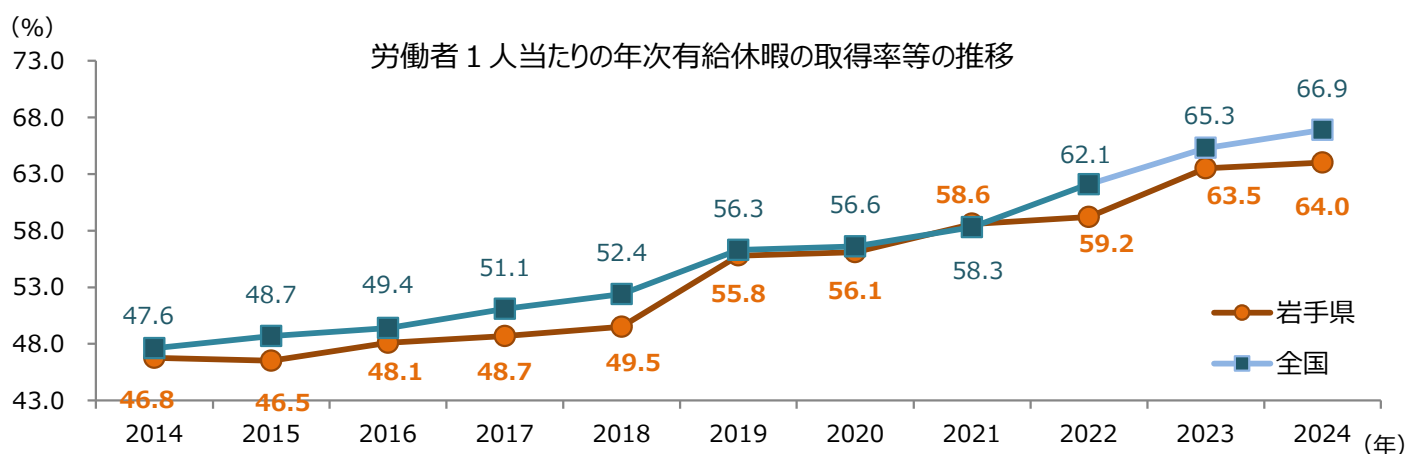
労働基準法が改正され、令和元年4月から年5日間の年次有給休暇取を確実に取得させることが必要となったことから、岩手労働局では「年次有給休暇を活用して岩手県の魅力に触れよう！」をスローガンに、岩手県内の年次有給休暇の取得を推進している。

その一環として、岩手県版年次有給休暇取得促進に関する資料（チラシ及びポスター）を作成し、岩手県内の経営者団体、業種別団体等に送付し掲示を依頼した。

また、年次有給休暇の活用例を示すことにより、取得促進のための具体的な方策の紹介を行った。

【年次有給休暇活用例】

- ・土日祝と組み合わせ連続休暇に
- ・時間単位の年休制度を導入
- ・リフレッシュ休暇として
- ・誕生日などのアニバーサリー休暇として
- ・地域活動への参加のために



② 個別労働紛争解決制度業務の概況

(1) 総合労働相談コーナー等の状況

平成13年10月より「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、

- ①総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ②労働局長による助言・指導
- ③紛争調整委員会によるあっせん

が個別紛争解決制度として実施されている。

このため、岩手労働局雇用環境・均等室及び県内全ての労働基準監督署内に、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、また、県内10ヶ所の公共職業安定所、同2ヶ所の出張所においても、相談窓口を開設し対応している。

(2) 総合労働相談の状況

令和7年度に寄せられた総合労働相談件数は11,639件となっており、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、いじめ・嫌がらせや解雇の正当性など、いわゆる民事上の個別労働紛争に関するものは3,687件となっている。

民事上の個別労働紛争に関する主な相談内容としては、職場におけるいじめ・嫌がらせに関する相談が最も多く871件（17.7%）、次いで自己都合退職に関する相談654件（13.3%）、解雇に関する相談509件（10.4%）等となっている。

※ 民事上の個別労働紛争の相談では、複数の項目にわたる事案もあるため、4,910件が母数となっている。

令和7年度の実績

総合労働相談件数	11,639件
民事上の個別労働紛争相談件数	3,687件
助言・指導申出受付件数	56件
あっせん申請受理件数	24件

(3) 労働局長による助言・指導の状況

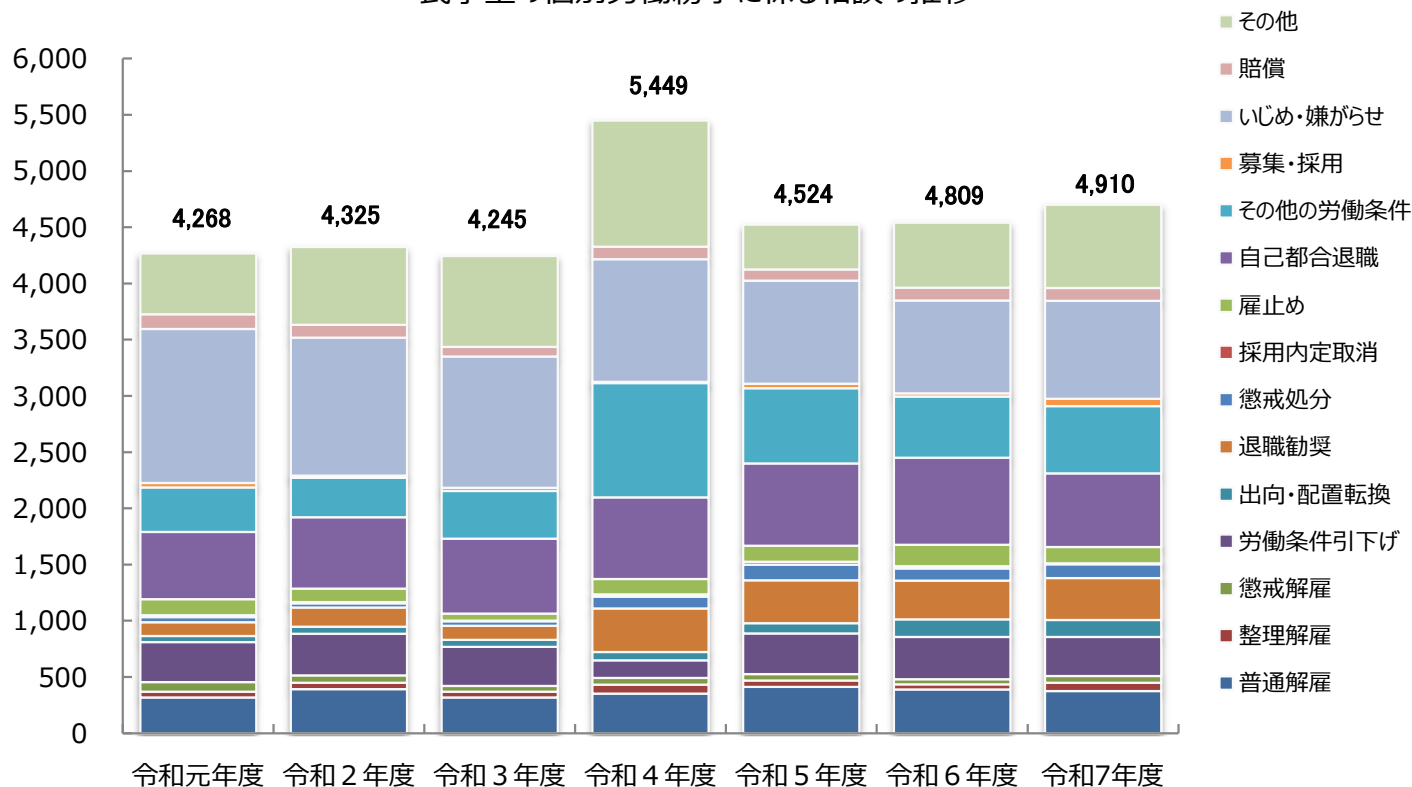
労働局長による助言・指導の申出は56件となっている。

主な内容としては、その他の労働条件が最も多く12件（16.9%）、次いで雇止め10件（14.1%）、いじめ・嫌がらせが9件（12.7%）となっている。

また、申出に係る労働者の就労状況は正社員が34人（60.7%）、非正規労働者21人（37.5%）、不明1人（1.8%）となっている。

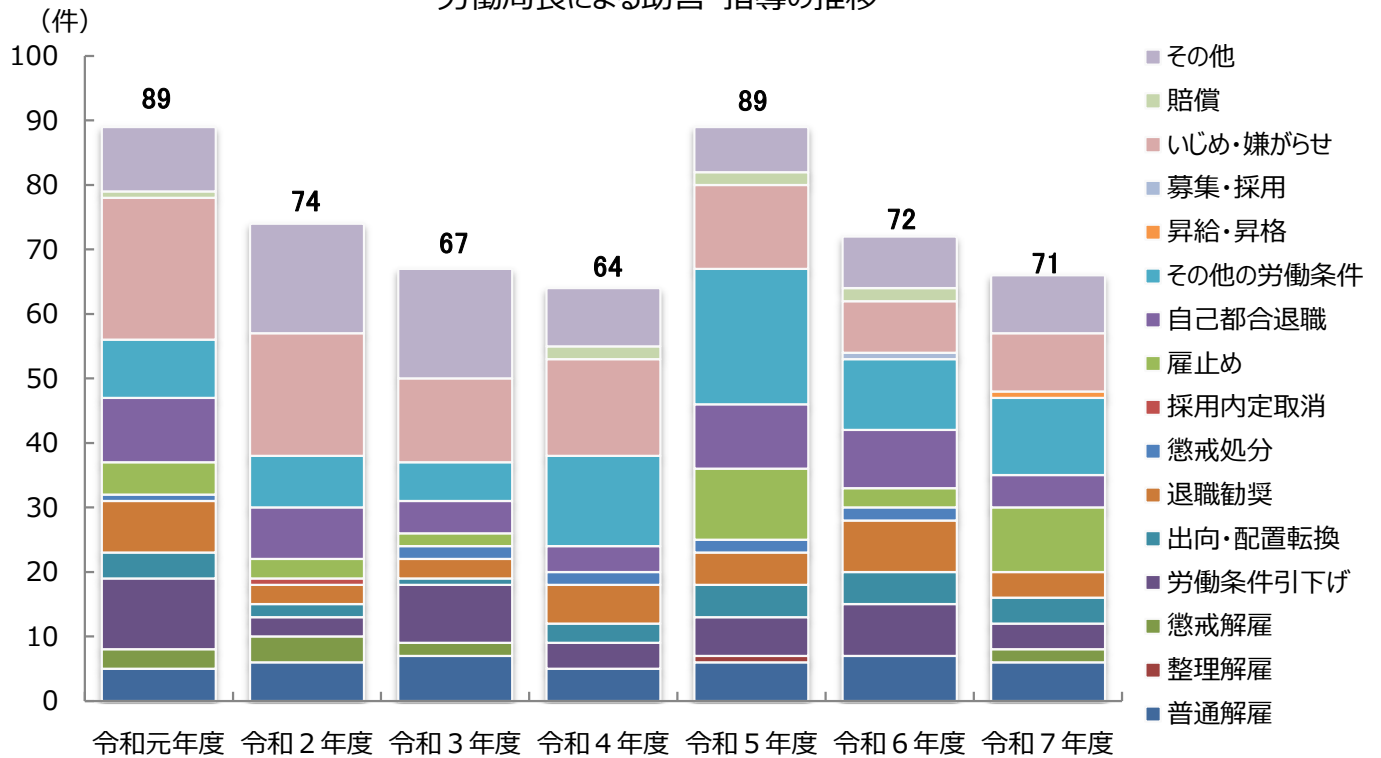
※ 申出内容は、1件の助言・指導で複数の項目にわたる事案もあるため、71件が母数となっている。

民事上の個別労働紛争に係る相談の推移



注：内訳については、1件の相談で複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

労働局長による助言・指導の推移



注：内訳については、1件の助言・指導で複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

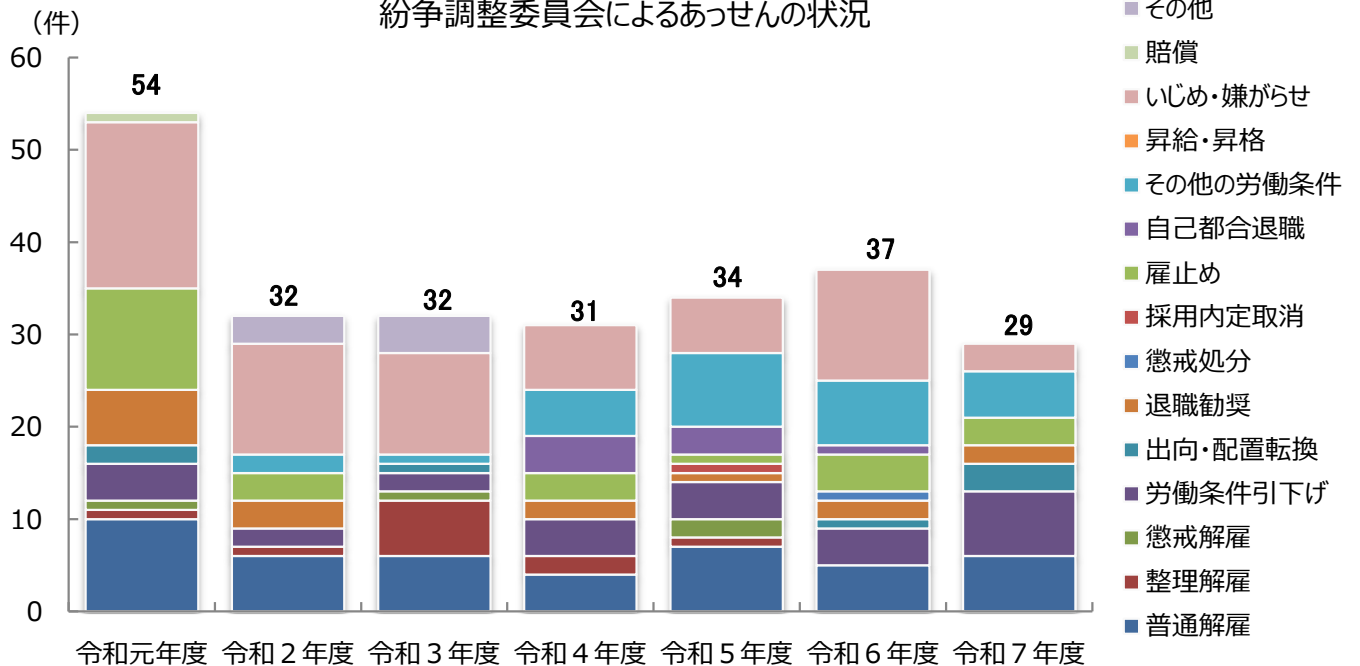
(4) 紛争調整委員会によるあっせんの状況

あっせんの申請は24件となっている。主な内容としては、労働条件引下げが7件（24.1%）と最も多く、次いで普通解雇が6件（20.7%）となっている。

※申出内容は、1件で複数の項目にわたる事案もあるため、29件が母数となっている。

申請に係る労働者の就労状況は、正社員が14人（58.3%）、非正規労働者が9人（37.5%）、不明1人（4.2%）となっている。

紛争調整委員会によるあっせんの状況



注：内訳については、1件のあっせんで複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

③ パワーハラスメント防止関係業務の概況

(1) 相談状況

令和7年度の労働施策総合推進法に関する相談は1,043件（令和6年度1,115件）で、パワハラ防止措置に関するも

のが1,027件、その他が16件となっている。

(2) 紛争解決の援助状況

法第30条の5第1項に基づく紛争解決の援助

令和7年度の労働局長の援助の申立は4件であった。

法第30条の6第1項に基づく調停

調停の申請は、パワーハラスメント防止措置が5件であった。

(3) 行政指導状況

労働施策総合推進法第36条に基づく報告の請求等により、パワーハラスメント防止措置等について事情を聴き、問題がある場合には助言・指導等を行っている。

令和7年度に行った助言等の行政指導は、以下のとおりパワーハラスメント防止措置が15件、事業主の責務 自らの言動が1件となっている。

■ 労推法関係の指導状況（法第33条に基づく助言等）

条 項	助言件数（％）
パワーハラスメント防止措置 （30条の2第1項関係）	15（93.7）
相談を理由とした不利益取扱い （30条の2第2項関係）	0（0.0）

条 項	助言件数（％）
事業主の責務 研修の実施等 （30条の3第2項関係）	0（0.0）
事業主の責務 自らの言動 （30条の3第2項関係）	1（6.3）
合 計	16（100）

④ 男女雇用機会均等業務の概況

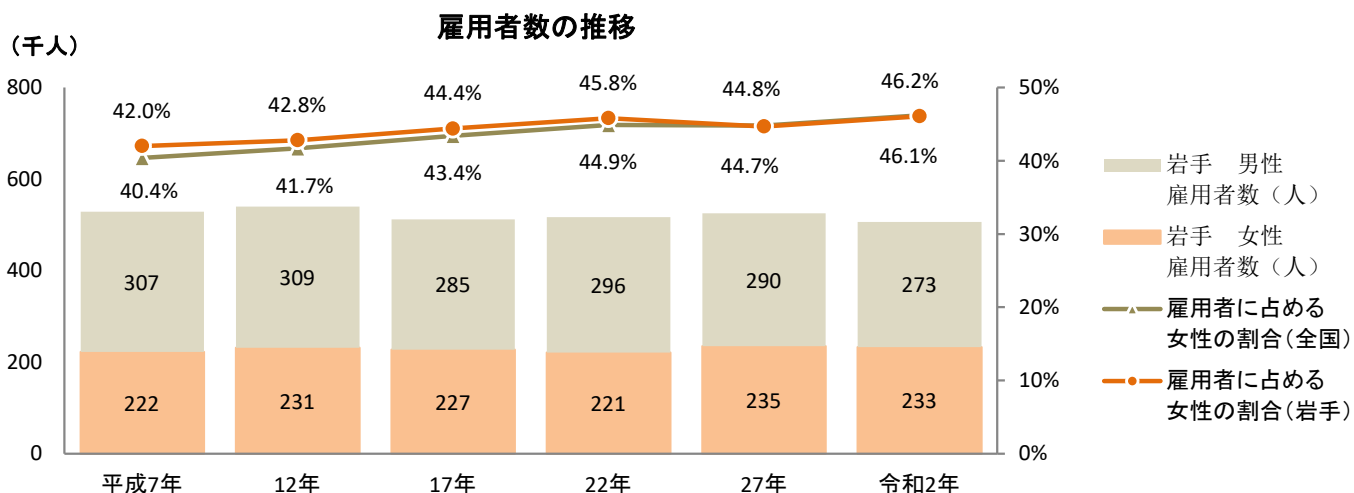
(1) 女性労働者の状況

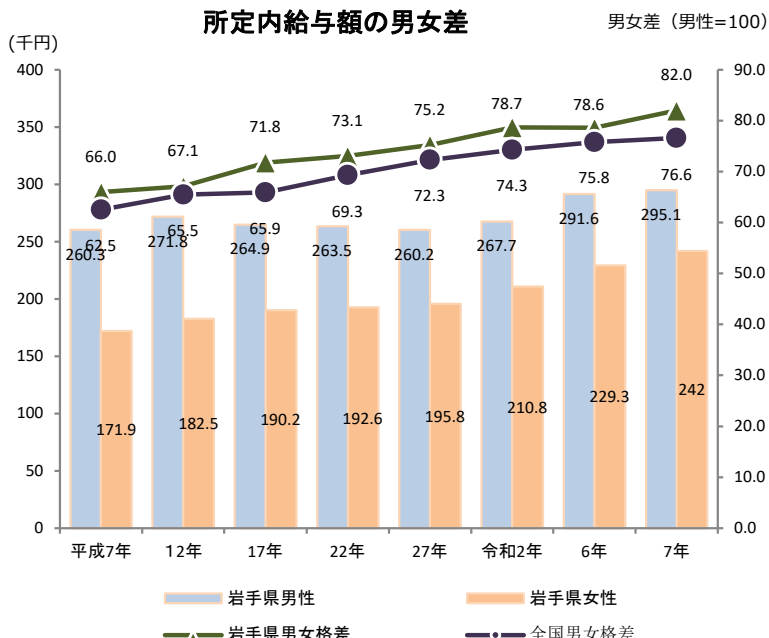
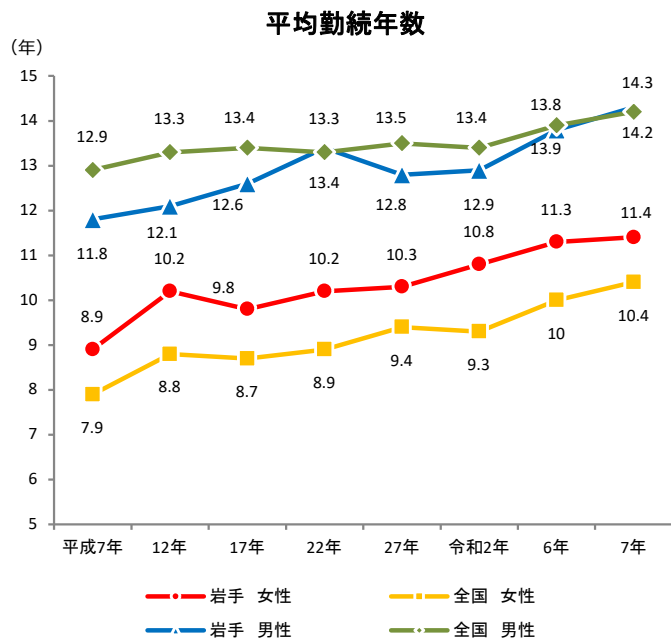
岩手県的女性雇用者は、令和2年国勢調査では233千人となり、雇用者全体の46.1%を占め、全国（46.2%）の割合とほぼ同じである。

令和6年の平均勤続年数をみると、岩手県的女性雇用者は、11.3年と全国的女性雇用者に比べ1.3年長く、男性雇用者との

差も2.5年と全国の男女差（3.9年）に比べ小さい。

また、男女別所定内給与額の男女差（男性を100とする）をみると、岩手県的女性雇用者は78.6と全国（75.8）より男女差は小さい。





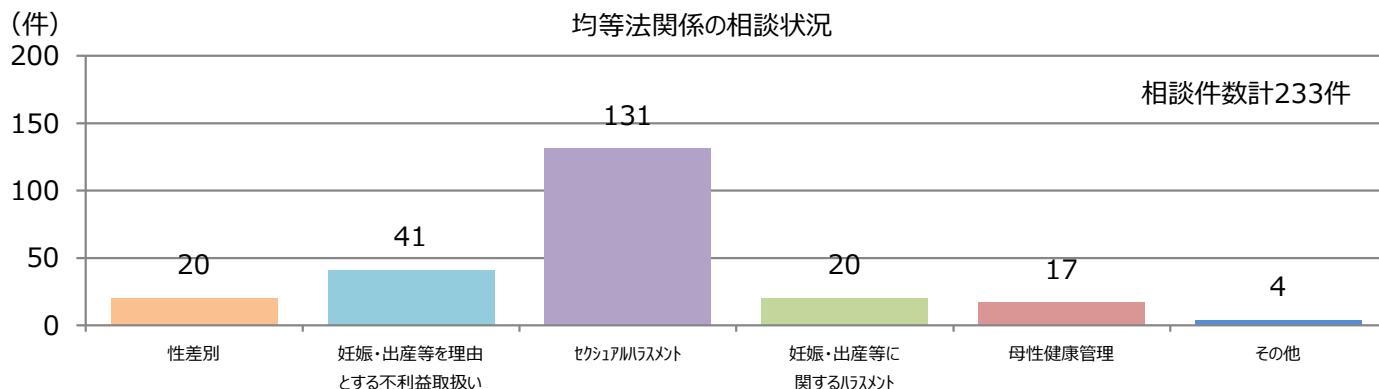
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 相談状況

令和7年度の男女雇用機会均等法に関する相談は233件（令和6年度241件）で、セクシュアルハラスメントに関するものが最も多く131件、次いで妊娠・出産等を理由とする不利益取扱

いに関するものが41件、性差別に関するもの及び妊娠・出産等に関するハラスメントがそれぞれ20件となっている。



(3) 紛争解決の援助状況

法第17条に基づく紛争解決の援助

令和7年度の労働局長の援助の申立はなかった。（令和6年度0件）

法第18条に基づく紛争解決の援助

機会均等調停会議による調停の申請は3件でセクシュアルハラスメントに関するものが2件、性差別に関するものが1件であった。（令和6年度1件）

(4) 行政指導状況

男女雇用機会均等法第29条に基づく事業所訪問等により、雇用管理について事情聴取を行い、問題がある場合には助言・指導等を行っている。

令和7年度に行った法違反に対する是正指導が3件となっている。

■ 法令違反に対する是正指導件数

条 項	助言件数 (%)
募集・採用 (5条関係)	0 (0.0)
雇用管理における差別 (6条関係)	0 (0.0)
間接差別 (7条関係)	0 (0.0)
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱 (9条関係)	1 (33.3)

条 項	助言件数 (%)
セクシュアルハラスメント (11条関係)	2 (66.7)
妊娠・出産等に関するハラスメント (11条の3関係)	0 (0.0)
母性健康管理 (12・13条関係)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)
合 計	3 (100)

(5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況は総数694社で、策定・届出が義務化されている労働者数101人以上企業では431社（届出率100%）となっている。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、認定を受けることができ、認定マーク「えるぼし」、「プラチナえるぼし」を広告、商品、求人広告等につけることができる。

県内の認定企業は37社となっている。



認定マーク「えるぼし」

■ 一般事業主行動計画届出状況

企業規模	届出数
301人以上	106社（届出率100%）
101～300人	325社（届出率100%）
100人以下	263社
合計	694社

■ 認定状況

企業規模	認定数
301人以上	10社
101～300人	16社
100人以下	11社
合計	37社

(R8.3.31現在)

⑤ 職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況

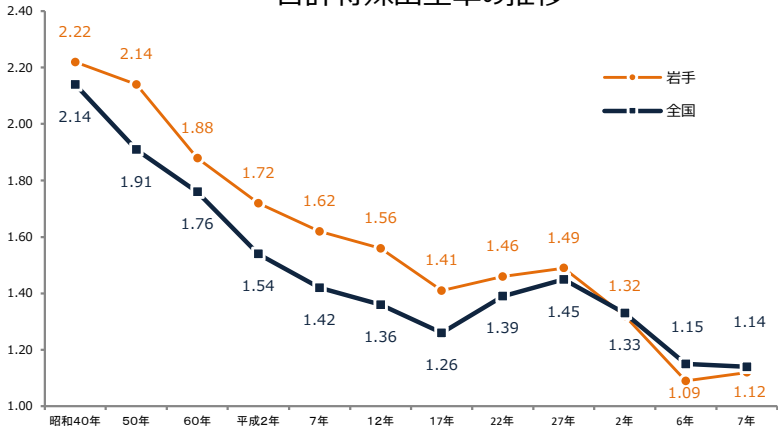
(1) 合計特殊出生率の推移

岩手県の合計特殊出生率は、近年1.3前後で推移しているが、年々減少傾向にあり、令和6年は1.12となった。

(2) 相談状況

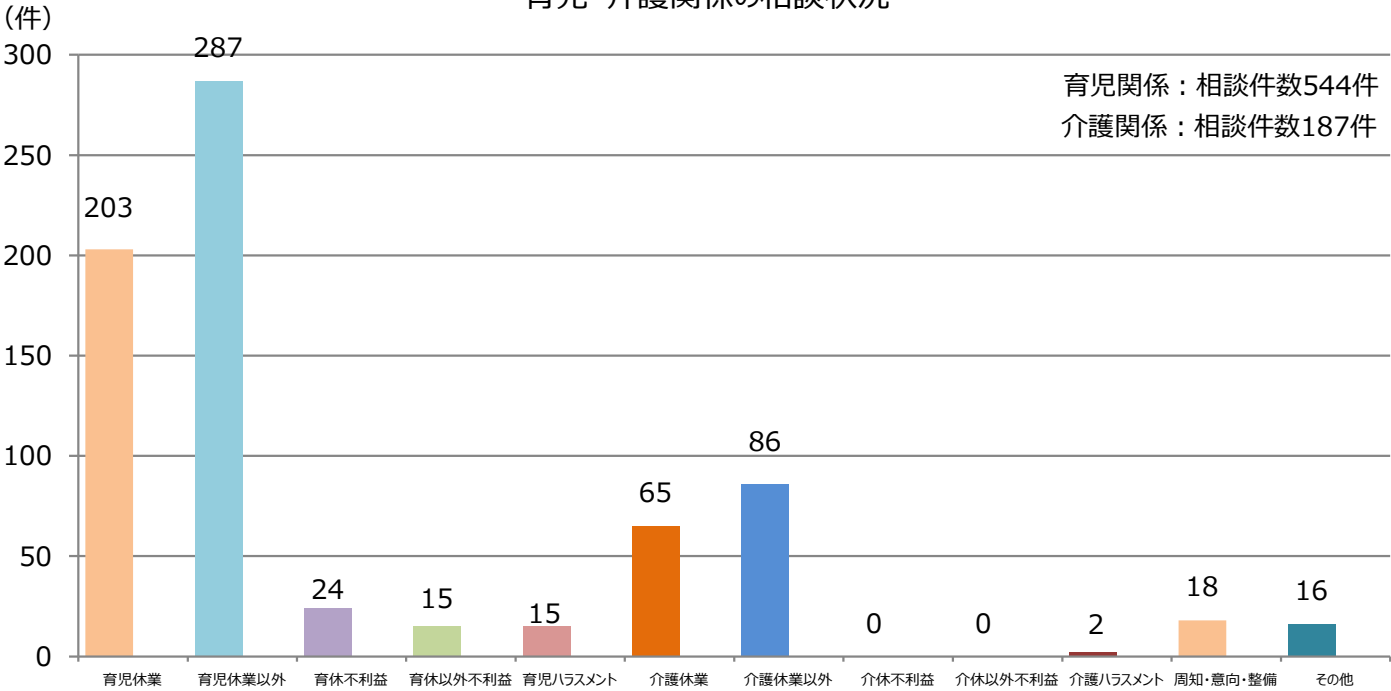
令和7年度の育児・介護休業法に関する相談は、育児関係では544件（令和6年度578件）、介護関係では187件（同201件）となっている。

合計特殊出生率の推移



注：合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に生む子供の数を示す。
資料：厚生労働省「人口動態調査」

育児・介護関係の相談状況



育児関係：相談件数544件
介護関係：相談件数187件

(3) 紛争解決の援助状況

法第52条の4に基づく紛争解決の援助

令和7年度の労働局長の援助の申立は育児関連で1件あった。(令和6年度0件)

また、両立支援調停会議による調停はなかった。
(令和6年度0件)

(4) 行政指導状況

令和7年度の育児・介護休業法に関する事業主に対する助言等の行政指導は、育児関係が93件、介護関係が74件となって

おり、育児関係、介護関係とも法改正に関する内容の助言が多くなっている。

■ 育児関係の指導状況

(法第56条に基づく助言等)	
条 項	助言件数 (%)
育児休業	0 (0.0)
出生時育児休業	0 (0.0)
子の看護等休暇	34 (36.6)
所定外労働の制限	28 (30.1)
時間外労働の制限	0 (0.0)
深夜業の制限	0 (0.0)
個別周知・意向確認 (休業)	2 (2.2)
個別の意向聴取 (休業)	3 (3.2)
雇用環境整備	0 (0.0)
育児休業取得率の公表	0 (0.0)
3歳までの勤務時間短縮等	0 (0.0)
柔軟な働き方を実現するための措置	9 (9.7)
個別周知・意向確認 (柔軟)	3 (3.2)
個別の意向聴取 (柔軟)	3 (3.2)
育児休業等に関するハラスメント	2 (2.2)
休業期間等の通知	9 (9.7)
合 計	93 (100)

■ 介護関係の指導状況

(法第56条に基づく助言等)	
条 項	助言件数 (%)
介護休業	0 (0.0)
介護休暇	31 (41.9)
所定外労働の制限	1 (1.4)
時間外労働の制限	0 (0.0)
深夜業の制限	0 (0.0)
個別周知・意向確認	0 (0.0)
介護直面前の情報提供	3 (4.1)
雇用環境整備	39 (52.7)
勤務時間短縮措置	0 (0.0)
介護休業等に関するハラスメント	0 (0.0)
休業取扱通知書	0 (0.0)
合 計	74 (100)

(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況は総数1,167社で、策定・届出が義務化されている労働者数101人以上企業では429社(届出率99.5%)となっている。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、認定を受けることができ、認定マーク「くるみん」、「トライくるみん」、「プラチナくるみん」を広告、商品、求人広告等につけることができる。

県内のくるみん認定企業は55社、くるみんプラス認定企業は3社、プラチナくるみん認定企業は3社、プラチナくるみんプラス認定企業は1社となっている。

■ 一般事業主行動計画届出状況

企 業 規 模	届出数
301人以上	106社 (届出率100%)
101~300人	323社 (届出率99.4%)
100人以下	738社
合 計	1,167社

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく届出状況
【くるみん】

企 業 規 模	認定数
101人以上	36社
100人以下	19社
合計	55社

【くるみんプラス】

企 業 規 模	認定数
101人以上	1社
100人以下	2社
合計	3社

【プラチナくるみん】

企 業 規 模	認定数
101人以上	3社

【プラチナくるみんプラス】

企 業 規 模	認定数
101人以上	1社



認定マーク「くるみん」



認定マーク「くるみんプラス」



認定マーク「プラチナくるみん」



認定マーク「プラチナくるみんプラス」

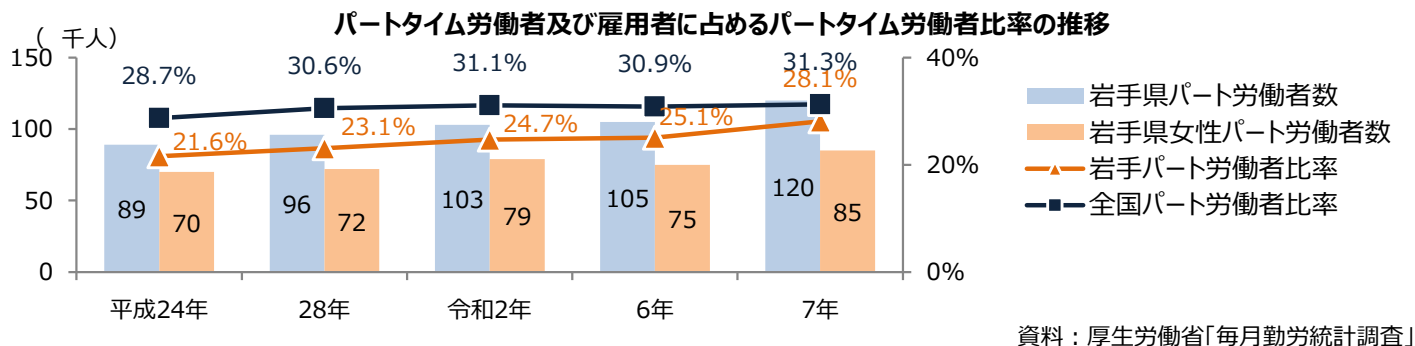
(R8.3.31現在)

⑥ パートタイム・有期雇用労働業務の概況

(1) パートタイム労働者の状況

令和7年の毎月勤労統計調査では、パートタイム労働者は120千人で雇用者全体の28.1%を占め、全国に比べ、割合は少ない。

女性パートタイム労働者は85千人で、パートタイム労働者全体の70.8%を占めている。



(2) 相談状況

令和7年度のパートタイム・有期雇用労働法に関する相談は51件（令和6年度82件）で、均等・均衡待遇に関するものが最も

多く31件、次いで指針等に関するものが10件となっている。

(3) 行政指導状況

令和7年度は事業主に対してパートタイム・有期雇用労働法に関する助言等の行政指導を353件行った。

助言内容としては、事業主等に対する援助、措置内容の説明、短時間・有期雇用管理者の選任の順に多くなっている。

条 項	助言件数 (%)	条 項	助言件数 (%)	条 項	助言件数 (%)
労働条件の文書交付等 (6条1項関係)	20 (5.7)	教育訓練 (11条関係)	0 (0.0)	相談体制の整備 (16条)	9 (2.5)
就業規則の作成手続 (7条関係)	0 (0.0)	福利厚生施設 (12条関係)	0 (0.0)	短時間・有期雇用管理者 (17条関係)	35 (9.9)
不合理な待遇の禁止 (8条関係)	23 (6.5)	通常の労働者への転換 (13条関係)	31 (8.8)	短時間・有期雇用労働者の選任 (則7条)	3 (0.8)
差別的取り扱いの禁止 (9条関係)	0 (0.0)	措置の内容の説明 (14条1項関係)	42 (11.9)	事業主等に対する援助 (19条関係)	155 (43.9)
賃金 (10条関係)	1 (0.3)	待遇内容・理由説明 (14条2項関係)	0 (0.0)	指針関係	34 (9.6)
合 計					353 (100)

⑦ フリーランス関係業務の概況

(1) フリーランスの就業環境整備

令和7年度はフリーランス・事業者間取引適正化等法に関する助言等の行政指導は、すべてハラスメント防止措置に関するもの

となっている。

条 項	助言件数 (%)
的確表示 (12条関係)	0 (0.0)
育介等配慮 (13条関係)	0 (0.0)
ハラスメント (14条関係)	86 (100.0)

条 項	助言件数 (%)
解除等の予告 (16条関係)	0 (0.0)
不利益取り扱い (17条3項関係)	0 (0.0)
合 計	86 (100)

8 総合的な企画調整

- 当局における前年度の業務実績を総括するとともに、次年度の行政運営方針を示すため「岩手労働局行政運営方針」を作成した。
- 当局の業務運営に関する審議のため、公益・使用者・労働者の各代表者（審議会委員）による「岩手地方労働審議会」を2回開催した。
- 労使団体等からのニーズや要望を踏まえた行政運営を図るため、労使団体幹部との「岩手地域産業労働懇談会」を2回開催した。
- 県が企画し実施する労働施策との連携強化等を図るため、県知事及び商工労政担当者との「岩手労働関係連絡調整会議」を1回開催した。



※「岩手労働局行政運営方針」、「岩手地方労働審議会議事録」等については、岩手労働局のホームページでご覧いただけます。

岩手労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>



9 労働法制の普及・啓発、広報活動

(1) 労働法制の普及・啓発

学生に対する労働法制の普及・啓発のため、県内の中学校・高等学校等及び大学等に23回の講演を実施した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	28回	23回	23回

(2) 広報活動等の状況

毎月「報道関係記者懇談会」を開催し、雇用情勢、法改正の内容、各種施策及びイベント情報等を提供した。

「インフォメーションハンドブック」や「業務概要」などの広報資料を作成し、配付した。

当局ホームページを運営管理し、利用者に対し正確かつ迅速な行政情報を提供するため、適時更新を行った。

■ 講演風景



■ 2026インフォメーションハンドブック

2026 インフォメーション ハンドブック Information Handbook



雇用環境・均等室を
よりよく利用いただくために
雇用環境・均等室のご案内

■ 個別労働紛争の解決の促進

〔相談・情報提供〕
労働条件、募集採用、解雇等の相談について、労働問題に精通した総合労働相談員が対応しています。

〔助言・指導の実施〕
岩手労働局が紛争当事者に対し、職場のトラブルの問題点を指摘し、解決の方向を示唆することで、紛争当事者の自主的解決を促進しています。

〔紛争調整委員会によるあっせん〕
個別労働紛争の当事者の間に弁護士等の紛争調整委員が入り、双方の主張の重点を確かめ、その紛争の円満な解決を図っています。



■ 総合的ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントなど職場におけるハラスメント対策について、総合的・一体的なハラスメント対策の周知、啓発、指導を行っています。

ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



4 労働基準行政関係

① 監督業務の概況

（１）適用事業場数及び労働者数

令和３年総務省統計局「経済センサス-基礎調査」によると、労働基準法の適用事業場数は40,478事業場となっており、このうち民営の38,259事業場を規模別にみると、労働者数10人未満の事業場数は27,391事業場（71.6%）と最も多く、労働者数300人以上の事業場数は70事業場（0.2%）となっている。

なお、民営の事業場を業種別にみると、商業が最も多く全体の33.7%、以下、保健衛生業11.4%、建設業11.3%、製造業10.8%の順となっている。

同センサスによる労働基準法の適用労働者数は、500,840人となっており、このうち民営の事業場に就労している444,917人について業種別の状況をみると、商業が最も多く全体の23.1%、以下、製造業20.8%、保健衛生業15.6%、建設業8.7%の順となっている。

■業種別適用事業場数及び労働者数（民営）

業 種	区 分	適 用 事 業 場 数 (事業場)	適 用 労 働 者 数 (人)
製 造 業		4,144	92,738
鉱 業		55	729
建 設 業		4,316	38,533
運 輸 交 通 業		1,101	23,244
貨 物 取 扱 業		44	881
農 林 業		483	4,394
畜 産・水 産 業		361	3,909
商 業		12,881	102,781
金 融・広 告 業		1,108	11,879
映 画・演 劇 業		44	429
通 信 業		457	5,208
教 育 研 究 業		917	14,068
保 健 衛 生 業		4,351	69,222
接 客 娛 楽 業		3,733	29,892
清 掃・と 畜 業		440	10,127
そ の 他 の 事 業		3,824	36,883
合 計		38,259	444,917

注：総務省統計局「経済センサス-基礎調査」（令和３年）

（２）監督実施状況

令和７年における監督指導事業場数は1,976事業場で、業種別にみると、建設業が548事業場（27.7%）と最も多く、次いで製造業が448事業場（22.7%）、商業が380事業場（19.2%）となっている。

また、監督指導事業場数における労働基準関係法令違反事業場数は、1,442事業場（73.0%）であり、法違反事業場の違反項目割合をみると、安全衛生基準違反が397件（27.5%）と最も多く、次いで、労働条件の明示が353件（24.5%）、割増賃金関係が302件（20.9%）、労働時間関係が222件（15.4%）、健康診断の結果についての医師等からの意見聴取が212件（14.7%）となっている。

（３）申告処理状況

令和7年における申告処理状況は、要処理件数が296件で、前年より57件（23.8%）の増加となっている。また、令和7年中に完結したものは244件、完結率82.4%となっている。

申告処理件数を業種別にみると建設業66件（22.3%）、商業48件（16.2%）、接客娯楽業43件（14.5%）、保健衛生業36件（12.2%）、製造業30件（10.1%）となっており、これら５業種で全体の75.3%を占めている。

申告処理件数の事項別では、賃金不払に関するものが199件（67.2%）、解雇に関するものが40件（13.5%）、最賃法に関するものが25件（8.4%）となっている。

（４）賃金不払処理状況

令和7年における賃金不払に関する要処理件数は129件で、前年より28件（27.7%）増加、対象労働者数は309人で前年より21人（6.8%）減少、賃金不払額は76,890千円で前年より37,313千円（48.5%）減少となっている。

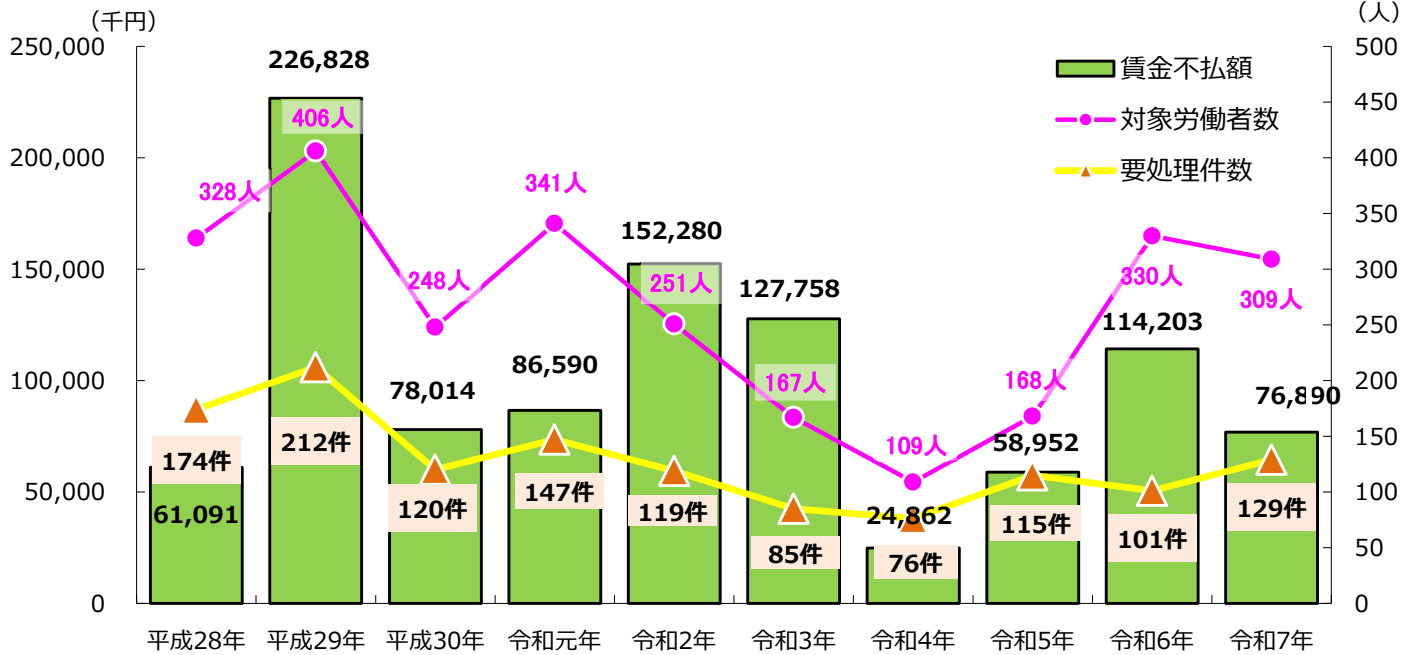
（５）未払賃金の立替払制度の運用状況

令和7年の未払賃金立替払制度の運用状況は、認定件数が12件（前年より6件、100.0%増加）、確認件数（労働者数）が92件（前年より49件、114.0%増加）、立替払額は51,417千円（前年より36,578千円、246.5%増加）となっている。

（６）司法事件処理件数

令和7年における司法事件送致（付）件数は8件（前年より1件、11.1%減少）となった。違反法条文の内訳は、労働安全衛生法が5件、最低賃金法３件となっている。

岩手県における賃金不払事案の状況



(7) 許可、認定等及び届出の処理状況

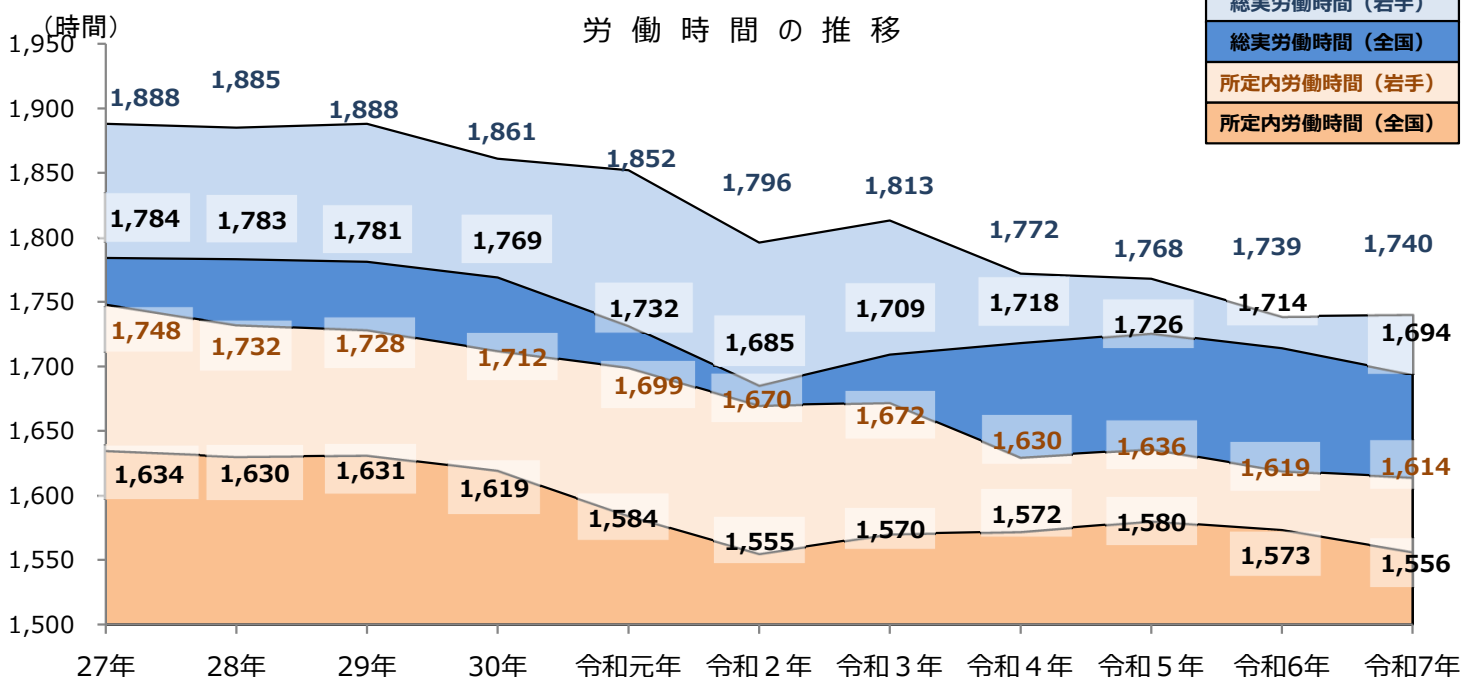
令和7年における許可、認定等及び届出の処理状況は、宿日直・監視・断続労働等の許可件数が79件で前年より7件(9.7%)増加、解雇予告除外等の認定件数が139件で前年より51件(58.0%)増加、時間外・休日労働に関する協定届、変形労働時間制に関する協定届、就業規則届等の届出件数は44,565件で前年より3,363件(8.2%)増加となっている。

(8) 実労働時間の状況

令和7年における岩手県の労働者1人平均の年間総実労働時間は、毎月勤労統計調査によると、事業所規模30人以上で1,740時間、所定内労働時間は1,614時間となり、前年に比べると年間総実労働時間で1時間の増加、所定内労働時間で5時間の減少となっている。

なお、全国平均の年間総実労働時間は、同調査の事業所規模30人以上で1,694時間、所定内労働時間は1,556時間となっており、岩手県は全国よりそれぞれ46時間、58時間長くなっている。

過去10年間の労働時間の推移をまとめると下のグラフのとおりである。



② 産業安全衛生業務の概況

(1) 労働災害の発生状況

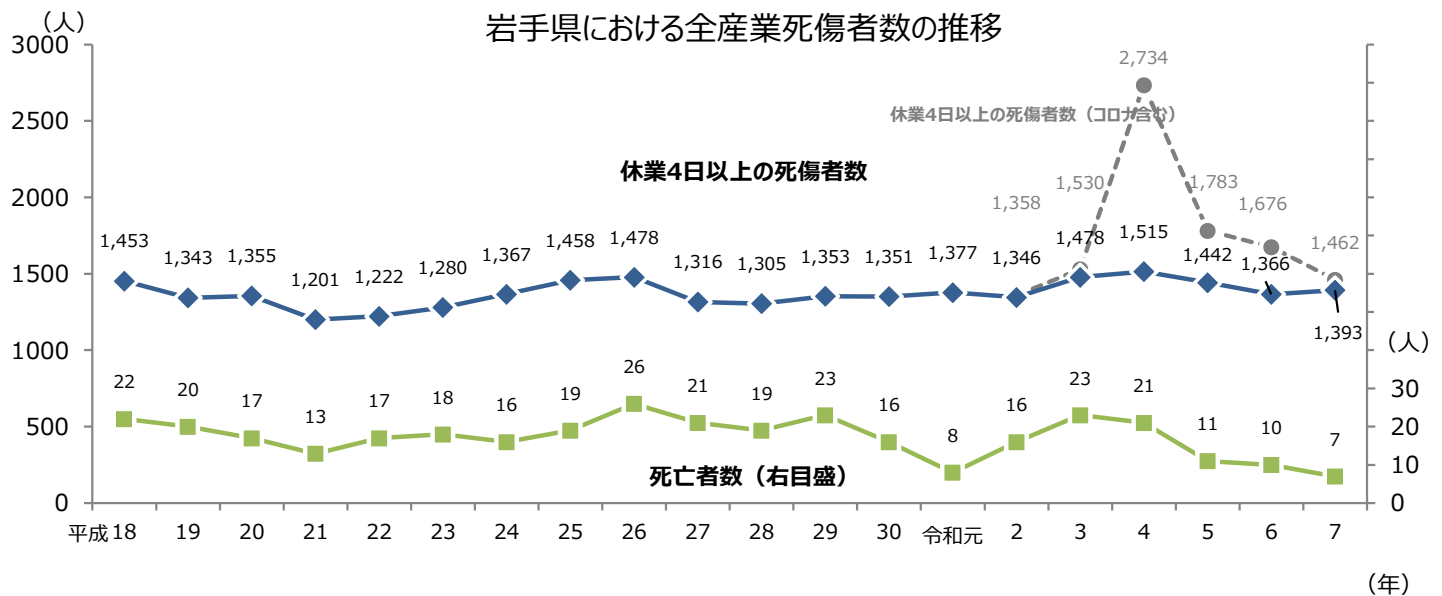
岩手県内における労働災害による休業4日以上[※]の死傷者数（東日本大震災を直接原因とした災害及び新型コロナウイルス感染症による災害を除く。）は、平成5年に2,000人を下回り、平成21年には1,201人まで減少した。

平成22年から5年連続して増加し、平成27年、平成28年に減少したものの、それ以降、増減を繰り返しながら増加傾向が認められ、令和4年に最も多くなった。その後は、令和6年までは減少していたが、令和7年は令和6年と比較して27人増加し、1,393人となった。

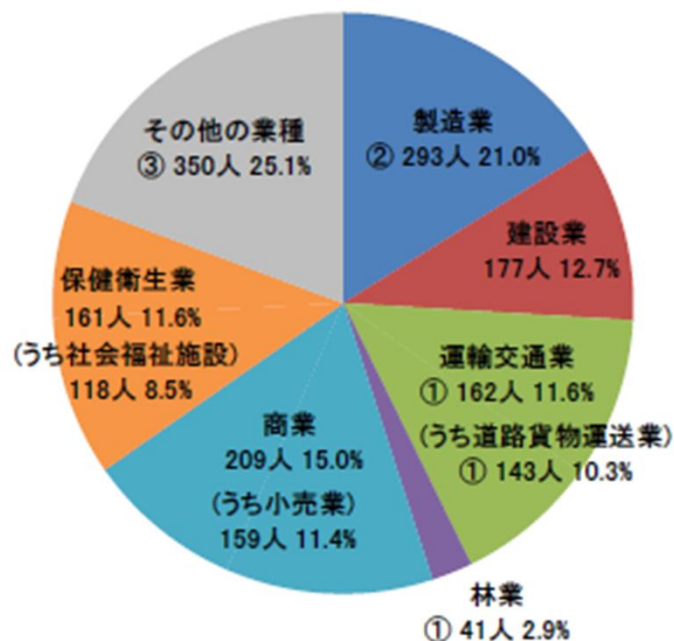
令和7年の休業4日以上[※]の死傷者数を業種別に見ると、製造業が293人（21.0%）と最も多く、次いで商業が209人（15.0%）、建設業が177人（12.7%）、運輸運送業が162人（11.6%）、保健衛生業が161人（11.6%）などとなっている。

令和7年の死亡労働災害は7人と前年から3人の減少となり過去最少となった。業種別に見ると、製造業及び畜産・水産業がそれぞれ2人、運輸交通業、農林業及び接客娯楽業が1人ずつとなっている。

岩手県における全産業死傷者数の推移



令和7年休業4日以上[※]の死傷者(1,393人)の業種別の内訳



○の中は死亡者数。その他の業種の死亡者数の業種別内訳は、畜産・水産業が2人、接客娯楽業が1人

(2) 業務上疾病の発生状況

業務上疾病による休業4日以上死傷者数(※1)は、平成25年に一旦は減少し、その後は増加傾向を示している。

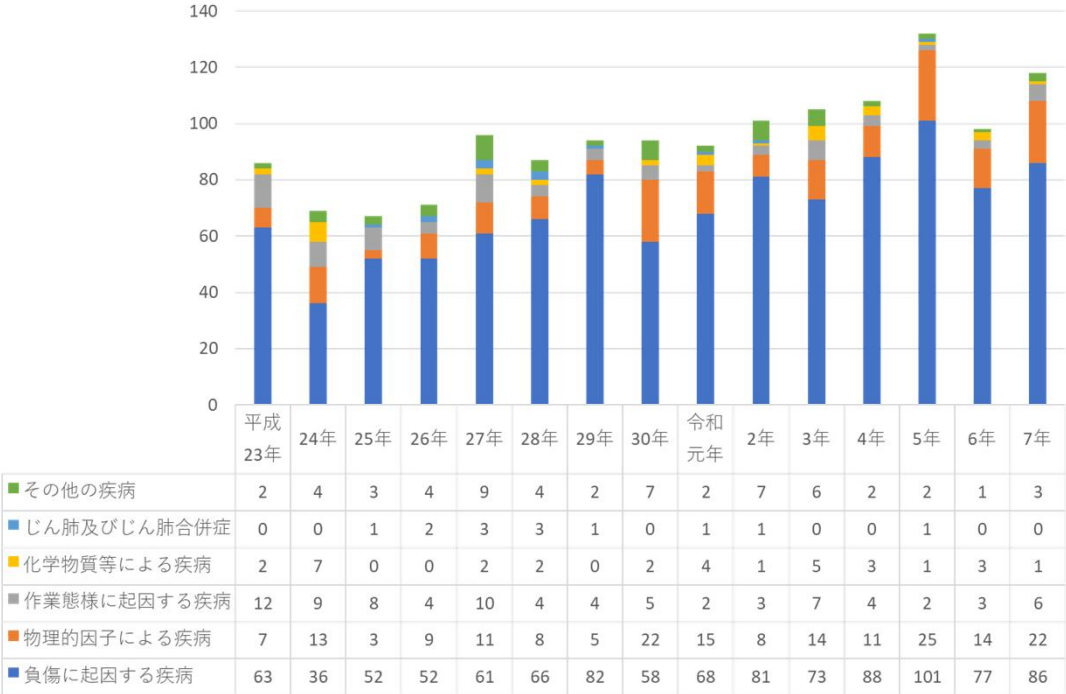
(※1) 「業務上疾病総数」、「その他の疾病」から新型コロナウイルス感染症を除く。なお、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の件数は以下のとおり。

令和2年 12件 令和3年 52件 令和4年 1219件 令和5年 341件
令和6年 310件 令和7年 69件

令和7年の疾病分類(※2)では、全体の約70.4%が「負傷に起因する疾病」で、その内腰痛は9割をしめている。「物理的因子による疾病」は熱中症によるものが多くを占めている。

(※2) 負傷に起因する疾病 ……負傷による腰痛等
作業態様に起因する疾病 ……振動障害・頸肩腕症候群・負傷によらない業務上の腰痛等
物理的因子による疾病 ……紫外線赤外線・潜水病・熱中症・凍傷等

業務上疾病分類別発生状況の推移



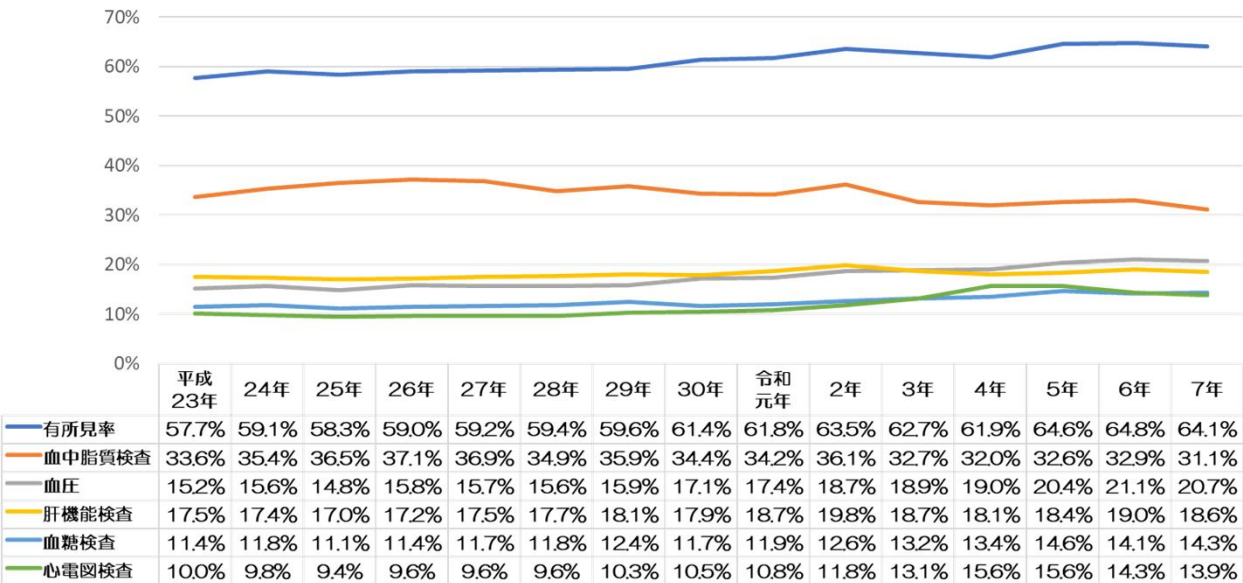
(3) 健康診断の実施状況

定期健康診断の結果、何らかの項目に異常の所見のある労働者の割合(有所見率)は、全国においては年々増加を続けており、若手においても平成30年以降有所見率が60%を超えている。

令和7年は64.1%と令和6年と比較すると少し減少したが、中長期的には増加傾向にある。

このうち、血中脂質、肝機能検査、血圧等、いわゆる生活習慣病に関わる項目の有所見率が高い状況にある。

定期健康診断有所見率の推移



注：労働者数50人以上の規模の事業場が提出する定期健康診断結果報告書による。

③ 賃金業務の概況

(1) 賃金事情

令和7年賃金構造基本統計調査（令和7年6月分の賃金）から見た岩手県の一人平均決まって支給する現金給与額（産業計）は、一般労働者の男性が328,700円（対全国比80.2）女性が255,600円（対全国比83.9）となっている。

また、一人平均所定内給与額（決まって支給する現金給与額（産業計）のうち、超過労働給与額を差し引いた額）は、一般労働者の男性が295,100円（対全国比79.0）、女性が242,000円（対全国比84.6）となっている。

■ 産業別一人平均決まって支給する現金給与額

業種	性別	支給額（円）	対全国比
建設業	男性	322,600	78.3
	女性	253,500	81.6
製造業	男性	325,300	81.7
	女性	229,600	83.7
運輸業・郵便業	男性	307,300	80.5
	女性	244,900	84.3
卸・小売業	男性	334,700	80.9
	女性	252,500	85.2
医療・福祉	男性	366,300	89.5
	女性	271,600	88.1
サービス業	男性	261,400	77.3
	女性	208,700	76.9

■ 産業別一人平均所定内給与額

業種	性別	支給額（円）	対全国比
建設業	男性	296,300	78.1
	女性	237,300	81.2
製造業	男性	288,200	81.0
	女性	216,200	85.1
運輸業・郵便業	男性	246,700	76.5
	女性	218,800	83.1
卸・小売業	男性	307,300	79.1
	女性	238,400	84.7
医療・福祉	男性	347,200	91.9
	女性	256,400	88.5
サービス業	男性	238,900	78.9
	女性	199,600	78.4

■ 新規学卒者一人平均所定内給与額

学歴	性別	支給額（円）	対全国比
大卒	男性	241,900	91.3
	女性	243,800	93.9
高専・短大卒	男性	216,200	89.6
	女性	193,000	83.9
高卒	男性	196,600	93.6
	女性	191,400	94.3

(2) 最低賃金改正状況

ア 地域別最低賃金

岩手労働局長は、令和7年7月15日に岩手地方最低賃金審議会（以下「最賃審議会」という。）に岩手県最低賃金の改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、同年8月28日、最賃審議会会長より改正決定に係る答申を受け、岩手県最低賃金を改正した（時間額1,031円、前年より+79円、発効日令和7年12月1日）。

イ 特定（産業別）最低賃金

岩手労働局長は、令和7年9月16日に最賃審議会に「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」及び「自動車小売業」の4産業の最低賃金の改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、同年11月17日、最賃審議会会長より4産業の最低賃金の改正決定に係る答申を受け、次頁のとおり改正した。

■ 岩手県最低賃金改正状況

	時間額（円）	発効年月日
令和3年	821	3.10.2
4年	854	4.10.20
5年	893	5.10.4
6年	952	6.10.27
7年	1,031	7.12.1

■特定（産業別）最低賃金改正状況

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和4年	908	4.12.31
5年	949	5.12.30
6年	1,008	7.1.22
7年	1,072	8.1.15

自動車小売業

	時間額（円）	発効年月日
令和4年	903	5.1.1
5年	945	5.12.30
6年	1,004	7.1.22
7年	1,068	8.1.15

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和4年	886	4.12.31
5年	925	5.12.30
6年	985	7.1.22
7年	1,052	8.2.1

各種商品小売業

	時間額（円）	発効年月日
平成28年	767	28.12.11
—	—	—
—	—	—
—	—	—

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

	時間額（円）	発効年月日
令和4年	877	4.12.31
5年	917	5.12.30
6年	975	7.1.22
7年	1,039	8.1.15

百貨店、総合スーパー

	時間額（円）	発効年月日
平成29年	780	29.12.30
30年	800	30.12.28
—	—	—
—	—	—

(3) 最低工賃改正決定状況

岩手県内の家内労働者に適用される最低工賃は、現在、「電気機械器具製造業」、「既製洋服製造業」の2業種について設定している。

「岩手県電気機械器具製造業最低工賃」は、令和7年6月1日に改正発効し、「岩手県既製洋服製造業最低工賃」は、令和8年6月1日に改正発効した。

④ 労災補償業務の概況

(1) 労災保険事業の運営

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷した場合、疾病を発症した場合、障害を残した場合あるいは死亡した場合等に必要な給付を行うほか、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者やその遺族の援護を図るため、社会復帰促進等事業を実施している。

■ 保険給付の種類

給付の種類	給付の内容
療養（補償）給付	療養の給付（現物給付）あるいは療養の費用の支給（現金給付）
休業（補償）給付	給付基礎日額（平均賃金相当額）の60%
傷病（補償）年金	給付基礎日額の313～245日分の年金
障害（補償）給付	給付基礎日額の313～131日分の年金、あるいは503～56日分の一時金
介護（補償）給付	介護費用として支出した実費（上限額あり）、あるいは規定の額
遺族（補償）給付	給付基礎日額の245～153日分の年金、あるいは1,000日分の一時金
葬祭料（葬祭給付）	315,000円＋給付基礎日額の30日分、又は給付基礎日額の60日分
二次健康診断等給付	二次健康診断と特定保健指導（現物給付）

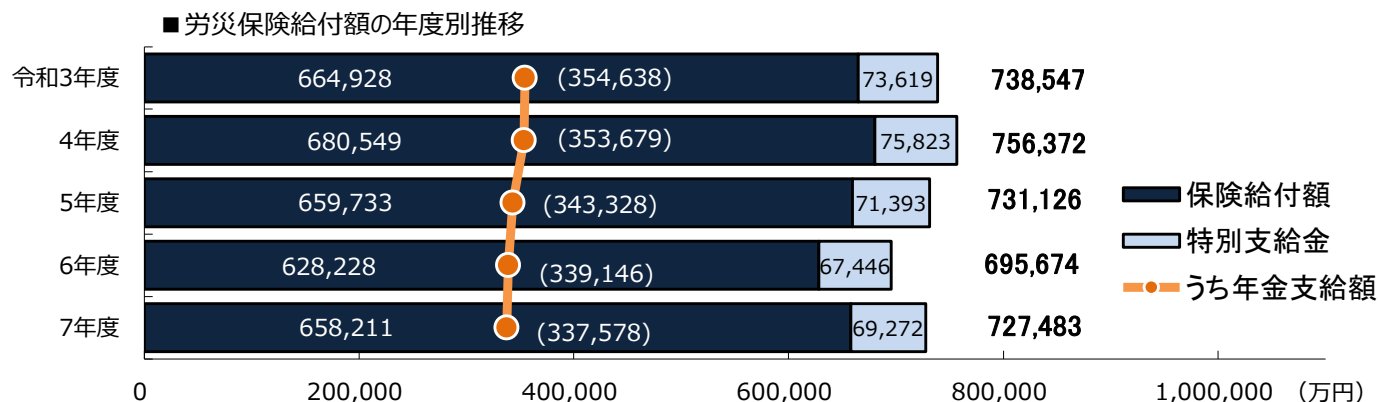
■ 社会復帰促進等事業の主な内容

- ・ 特別支給金の支給
- ・ 義肢等補装具の支給
- ・ 治癒後の後遺障害に対する診察、保健指導及び検査等の措置（アフターケア）
- ・ 労災就学等援護費等の各種援護金の支給
- ・ 労災特別介護施設等の設置運営

(2) 労災保険の給付状況

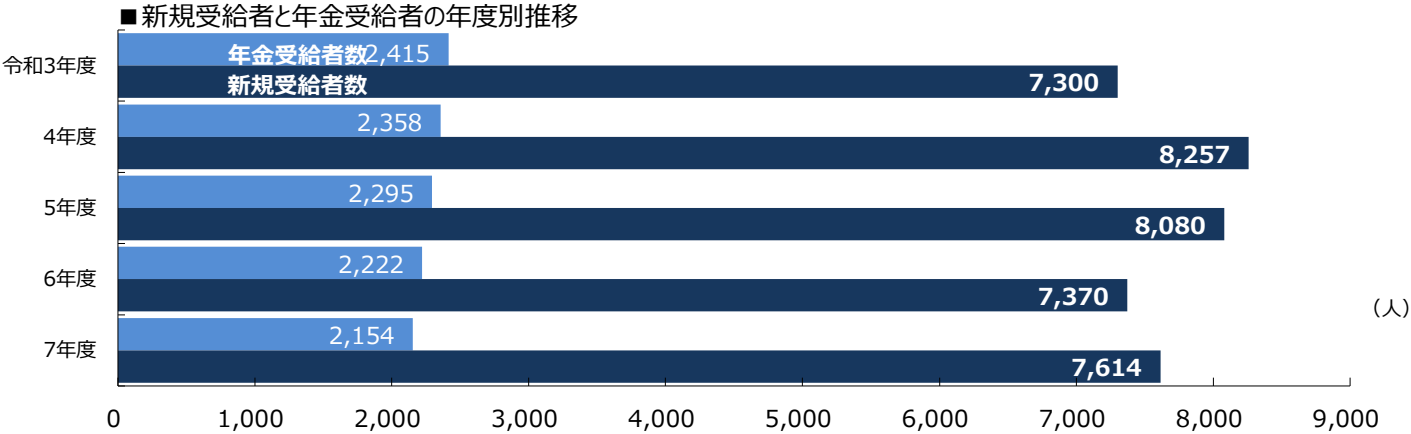
令和7年度における労災保険給付額は65億8,211万円で、前年度の62億8,228万円に比べ2億9,983万円増加した。また、特別支給金の支給額は6億9,272万円で、前年度の6億7,446万円に比べ1,826万円増加した。これら保険給付額と特別支給金を合算した総支給額は72億7,483万円で、前年度の69億5,674万円に比べ3億1,809万円増加した。

なお、保険給付額のうち年金支給額は33億7,578万円で、前年度の33億9,146万円に比べ1,568万円減少している。また、保険給付額全体に占める年金支給額の割合は51.29%で、前年度の53.98%に比べ2.69ポイント減少している。



(3) 労災受給者の状況

令和7年度における新規受給者数は7,614人で、前年度の7,370人に比較して244人増加した。
また、年金受給者数は2,154人で、前年度の2,222人に比較して68人減少した。



(4) 脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による疾病の認定状況

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害及び石綿による疾病で疾病発症が仕事によると認定された件数は、下表のとおりである。

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計(件)
脳・心臓疾患	0	4	1	0	2	2	9
精神障害	4	3	4	7	7	13	38
石綿疾患	3	9	3	7	8	4	34

(5) 義肢等補装具支給制度、アフターケアの活用状況

ア 義肢等補装具支給制度

令和7年度に義肢等補装具支給制度を利用した者は、53人である。
その内訳は、令和7年度に新規に利用した者が5人で、令和6年度以前から利用している者のうち令和7年度に再度利用した者が48人となっている。

■ 義肢等補装具の支給状況

	義肢	装具 ※1	車椅子 ※2	その他 ※3	計 (人)
新規	1	2	1	1	5
再支給	33	6	6	3	48
計	34	8	7	4	53

※1 上肢・下肢装具、体幹装具
※2 車椅子、電動車椅子
※3 座位保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、点字器、補聴器、人工喉頭、歩行車、収尿器、ストマ用装具、歩行補助つえ、かつら、浣腸器付排便剤、床ずれ防止用敷ふとん、介助用リフター、フローテーションパッド、ギャッチベッド、重度障害者用意思伝達装置

イ アフターケア

令和7年度にアフターケアの適用を受けたのは401人であり、その傷病別内訳は右表のアフターケア手帳交付状況のとおりである。

■ アフターケア手帳交付状況

傷病名	交付者数(人)
せき髄損傷	103
頭頸部外傷症候群等	0
尿路系障害	3
慢性肝炎	2
白内障等の眼疾患	52
振動障害	5
大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼等	16
人工関節・人工骨頭置換	117
慢性化膿性骨髓炎	2
虚血性心疾患等	1
尿路系腫瘍	0
脳の器質性障害	69
外傷による末梢神経損傷	20
熱傷・サリン中毒	0
精神障害	4
循環器障害	6
呼吸機能障害	0
消化器障害	1
炭鉱災害による一酸化炭素中毒	0
計	401

5 職業安定行政関係

① 職業紹介業務の概況

(1) 一般職業紹介状況（新規学卒・パートタイムを除く）

ア 求職

令和7年度の新規求職申込件数は、37,594件で対前年度545件（1.4%）の減少となった。
有効求職者数は、158,468人で対前年度130人（0.1%）の増加となった。

ウ 就職

令和7年度の新規就職件数は、前年度を978件（7.8%）下回る11,639件となった。

イ 求人

令和7年度の新規求人数は、68,098人で対前年度3,394人（4.7%）の減少となった。
有効求人数は、193,286人で対前年度11,294人（5.5%）の減少となった。

■ 一般職業紹介状況

項目 年度	1 新規求職申込 件数（件）	2 有効求職者 数（人）	3 新規求人数 （人）	4 有効求人数 （人）	5 就職件数（件）	6 求人倍率（倍）		新規(3/1)	有効(4/2)
						うち県内	うち県外		
令和2年度	40,879	165,320	62,916	171,677	14,009	12,463	1,546	1.54	1.04
3年度	39,280	158,869	74,160	205,434	14,006	12,501	1,505	1.89	1.29
4年度	41,815	163,170	77,141	217,348	14,076	12,527	1,549	1.84	1.33
5年度	40,955	164,263	73,528	208,622	13,976	12,431	1,545	1.80	1.27
6年度	38,139	158,338	71,492	204,580	12,617	11,228	1,389	1.87	1.29
7年度	37,594	158,468	68,098	193,286	11,639	10,431	1,208	1.81	1.22
前年度比(%)	▲1.4	0.1	▲4.7	▲5.5	▲7.8	▲7.1	▲13.0	—	—
前年度差	▲545	130	▲3,394	▲11,294	▲978	▲797	▲181	▲0.06 (P)	▲0.07 (P)

■ 産業別新規求人状況

産業 年度	建設業	製造業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業 （他に分類されないもの）	合計 （人）
令和2年度	12,382	8,076	3,548	5,577	2,196	12,562	9,325	62,916
3年度	12,917	12,128	4,194	6,295	2,345	13,464	13,347	74,160
4年度	11,663	12,257	4,289	6,456	2,689	14,747	14,098	77,141
5年度	11,067	11,142	4,139	5,954	3,832	14,257	12,541	73,528
6年度	10,596	9,997	4,409	5,416	4,445	13,732	12,215	71,492
7年度	9,985	9,736	4,346	5,882	2,577	13,289	11,519	68,098
前年度比(%)	▲5.8	▲2.6	▲1.4	8.6	▲42.0	▲3.2	▲5.7	▲4.7
前年度差	▲611	▲261	▲63	466	▲1,868	▲443	▲696	▲3,394

令和6年4月以降については、令和5年7月改定の「日本標準分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準分類」に基づく区分により表章

(2) 中高年齢者の一般職業紹介状況（パートタイムを除く）

中高年齢者（45歳以上）の新規求職申込件数は、19,365件で対前年度304件（1.6%）の増加、有効求職者数は、81,722人で同2,143人（2.7%）の増加となった。
このうち高年齢者（55歳以上）の新規求職申込件数は、10,842件で対前年度225件（2.1%）の増加となった。

また、新規求職者に占める中高年齢者の割合は、51.5%で対前年度1.5ポイントの増加となった。
なお、中高年齢者（45歳以上）の就職件数は、5,839件で対前年度231件（3.8%）の減少となった。

■中高年齢者の職業紹介状況

項 目 年 度	1 新規求職申込件数（件）			2 有効求職者数（人）	3 就職件数（件）			4 就職率（％）	5 新規求職に占める中高年齢者割合（％）
		45～54歳	55歳以上			45～54歳	55歳以上		
令和２年度	18,497	8,337	10,160	78,178	5,849	3,138	2,711	31.6	45.2
３年度	18,017	8,122	9,895	76,722	6,031	3,171	2,860	33.5	45.9
４年度	19,733	9,059	10,674	78,356	6,396	3,354	3,042	32.4	47.2
５年度	19,799	9,052	10,747	80,619	6,480	3,365	3,115	32.7	48.3
６年度	19,061	8,444	10,617	79,579	6,070	3,051	3,019	31.8	50.0
７年度	19,365	8,523	10,842	81,722	5,839	2,865	2,974	30.2	51.5
前年度比（％）	1.6	0.9	2.1	2.7	▲3.8	▲6.1	▲1.5	—	—
前年度差	304	79	225	2,143	▲231	▲186	▲45	▲1.6(P)	1.5(P)

(3) パートタイムの職業紹介状況

令和７年度の新規求職申込件数は、20,935件で対前年度284件（1.4％）の増加、有効求職者数は、97,457人で同3,506人（3.7％）の増加となった。

また、新規求人数は、35,410人で対前年度698人（1.9％）の減少、有効求人数は、92,939人で同1,824人（1.9％）の減少となった。令和７年度の有効求人倍率は、0.95倍となり、前年度を0.06ポイント下回った。

■パートタイムの職業紹介状況

項 目 年 度	1 新規求職申込件数(件)	2 有効求職者数（人）	3 新規求人数（人）	4 有効求人数（人）	5 就職件数（件）	6 有効求人倍率（倍）	7 就職率（％）
令和２年度	19,147	88,390	37,114	96,270	10,221	1.09	53.4
３年度	19,430	89,119	40,415	106,164	9,992	1.19	51.4
４年度	21,674	90,923	45,243	118,591	11,240	1.30	51.9
５年度	21,166	92,428	39,043	104,218	10,157	1.13	48.0
６年度	20,651	93,951	36,108	94,763	9,106	1.01	44.1
７年度	20,935	97,457	35,410	92,939	8,905	0.95	42.5
前年度比（％）	1.4	3.7	▲1.9	▲1.9	▲2.2	—	—
前年度差	284	3,506	▲698	▲1,824	▲201	▲0.06(P)	▲1.6(P)

■パートタイム新規求人の産業別状況

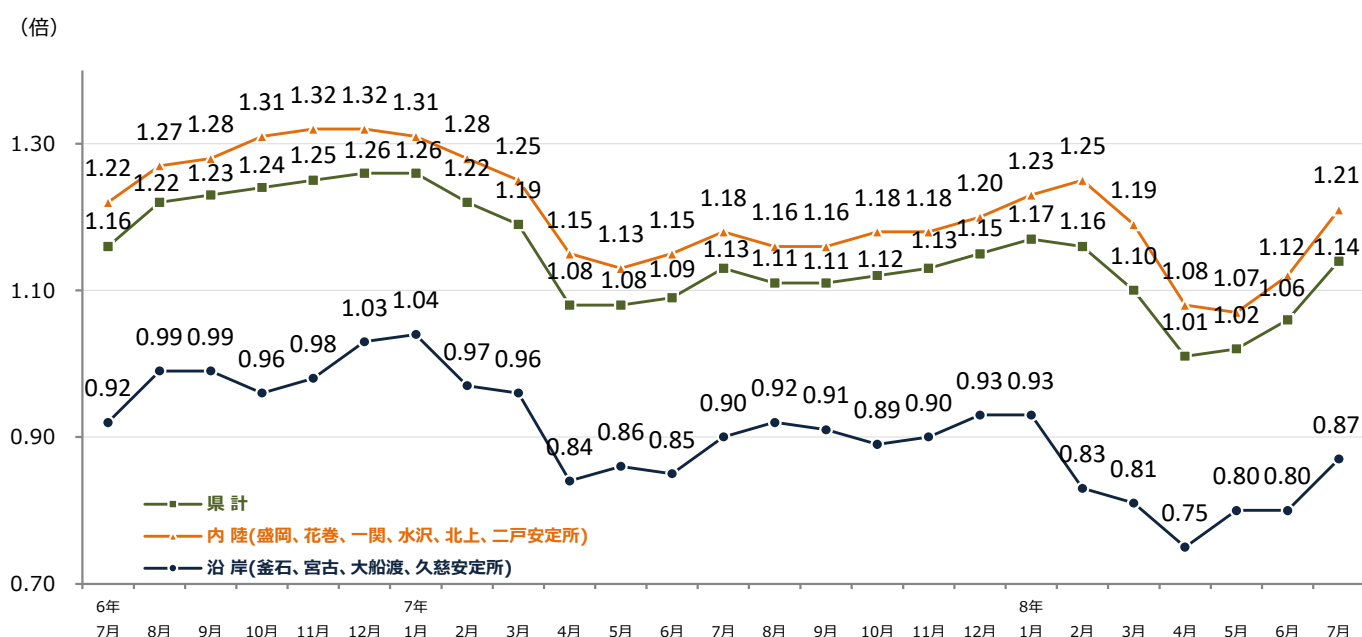
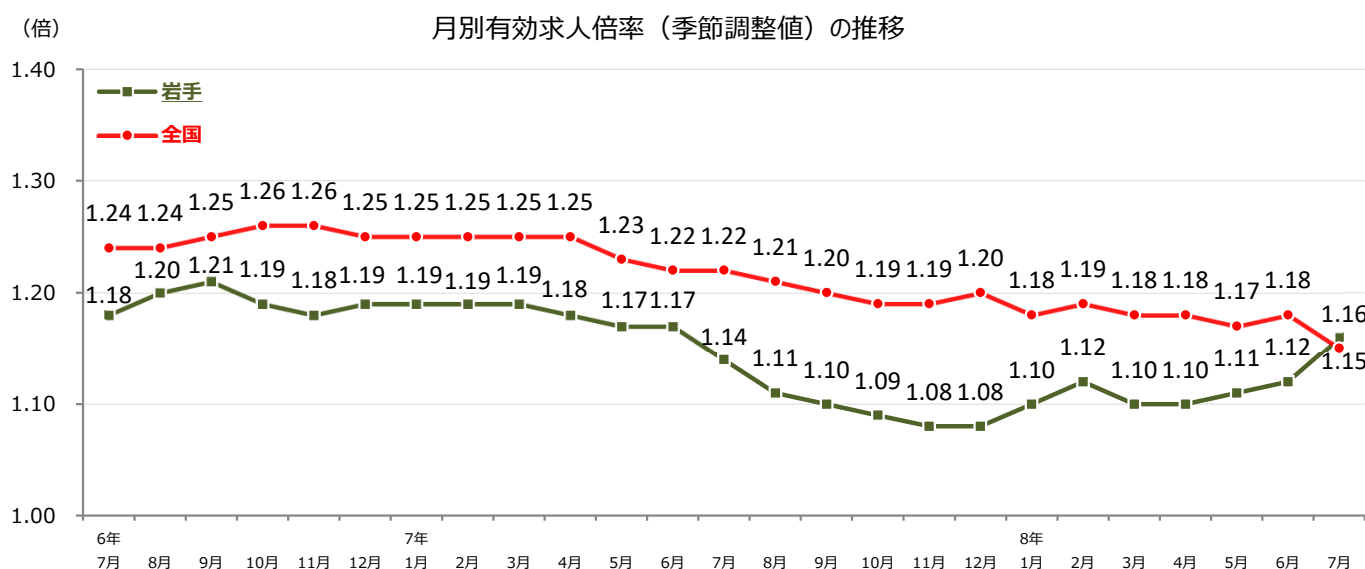
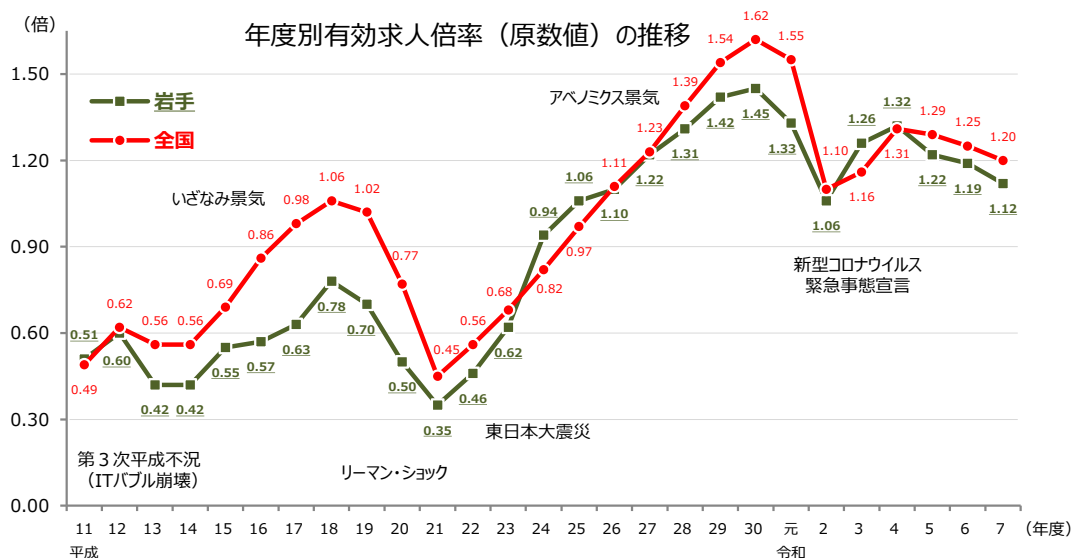
産 業 年 度	製 造 業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	合 計 (人)
令和２年度	2,299	948	8,568	5,890	7,246	3,382	37,114
３年度	3,571	1,042	9,345	5,937	7,835	3,728	40,415
４年度	3,379	1,085	9,422	6,635	8,865	3,895	45,243
５年度	2,738	753	8,491	6,137	7,864	4,179	39,043
６年度	2,213	883	8,347	5,474	7,412	3,894	36,108
７年度	2,357	753	8,294	4,410	7,759	3,389	35,410
前年度比（％）	6.5	▲14.7	▲0.6	▲19.4	4.7	▲13.0	▲1.9
前年度差	144	▲130	▲53	▲1,064	347	▲505	▲698

令和６年４月以降については、令和５年７月改定の「日本標準分類」に基づく区分、令和６年３月以前については平成25年10月改定の「日本標準分類」に基づく区分により表章

(4) 求人倍率の状況（新規学卒を除きパートタイムを含む）

県内の有効求人倍率（季節調整値）は、令和8年3月現在、平成25年5月以降155ヵ月（12年11ヵ月）連続して1倍台となっている。

令和7年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.12倍と、令和6年度平均の1.19倍を0.07ポイント下回った。



② 新規学校卒業生職業紹介の概況

新規高等学校卒業生の職業紹介状況

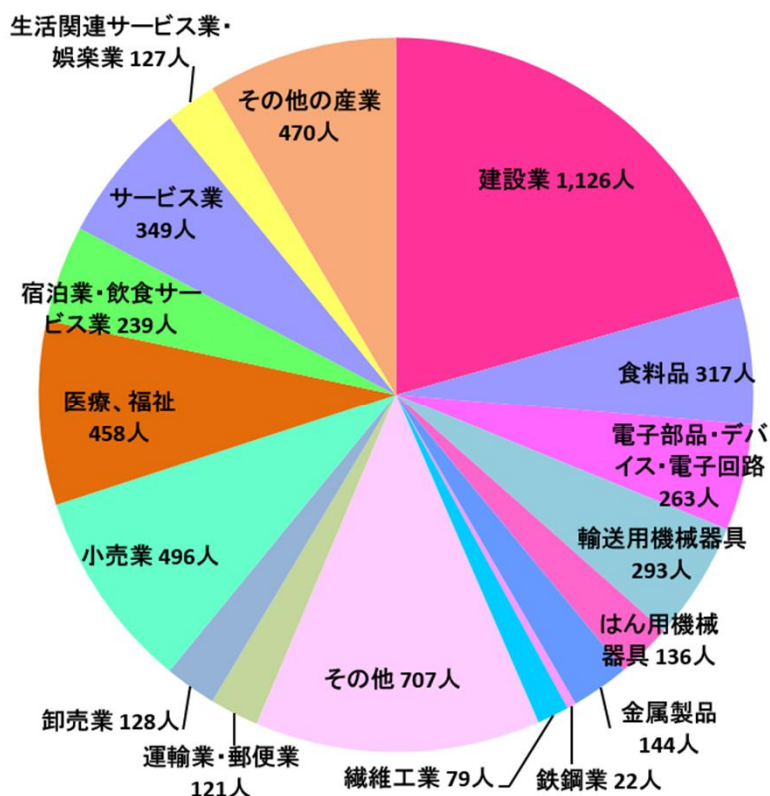
令和8年3月新規高等学校卒業生の就職者数は、2,008人で対前年度50人（2.4%）の減少、求人数は5,475人で同316人（5.5%）の減少となった。

また、県内就職率は、69.5%で対前年度1.3ポイントの低下となった。

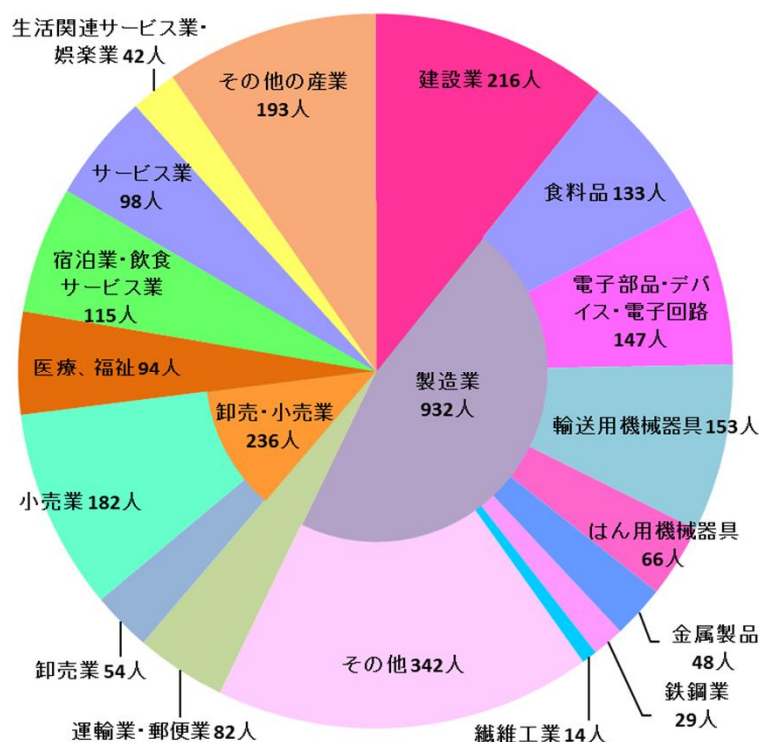
■ 新規高等学校卒業生の職業紹介状況（職業安定機関扱い）

項 目 卒業年月	1 求職者数 (人)	2 求人数 〔県内〕(人)	3 就職者数 (人)	4 県 内		5 県 外	6 県内就職率 〔4/3〕(%)
R 4 年3月	2,348	5,450	2,346	1,738	609	74.1	
R 5 年3月	2,223	5,942	2,223	1,637	586	73.6	
R 6 年3月	2,089	5,864	2,087	1,493	594	71.5	
R 7 年3月	2,058	5,791	2,058	1,458	600	70.8	
R 8 年3月	2,009	5,475	2,008	1,395	613	69.5	
前年度比（%）	▲2.4	▲5.5	▲2.4	▲4.3	2.2	—	
前 年 度 差	▲49	▲316	▲50	▲63	13	▲1.3（P）	

令和8年3月 新規高等学校卒業生
産業別求人数（県内5,475人）



令和8年3月 新規高等学校卒業生
産業別就職状況（県内外2,008人）

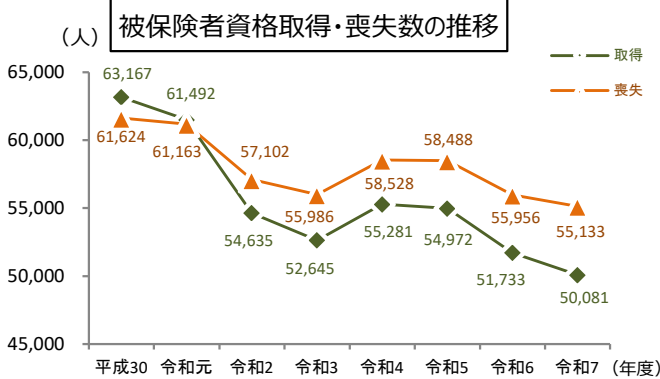
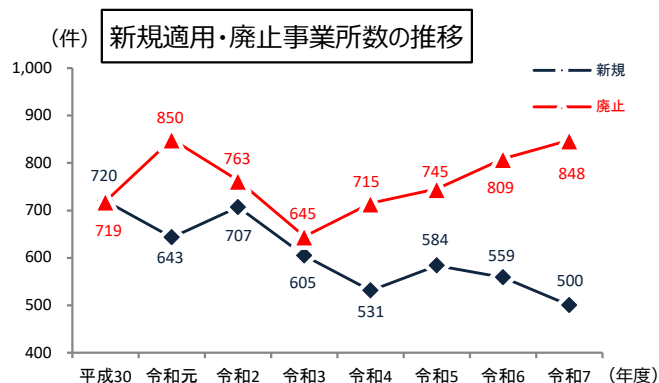
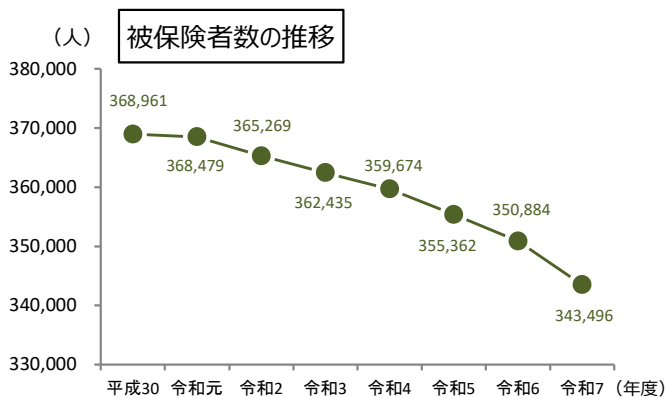
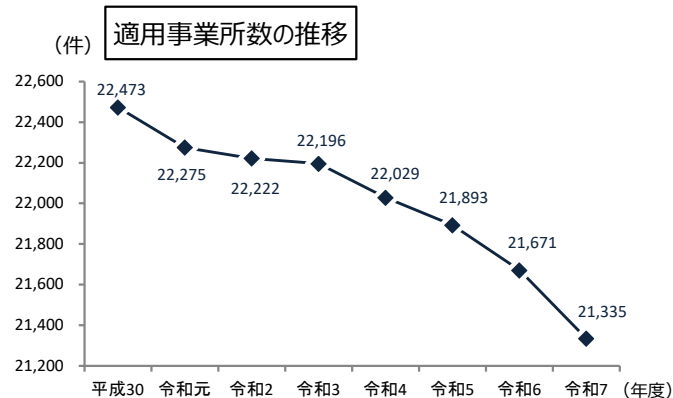


③ 雇用保険業務の概況

(1) 適用業務取扱状況

令和7年度末現在の適用事業所数は、21,335事業所で前年同期比336事業所(1.55%)の減少となり、被保険者数は、

343,496人で前年同期比7,388人(2.11%)の減少となった。

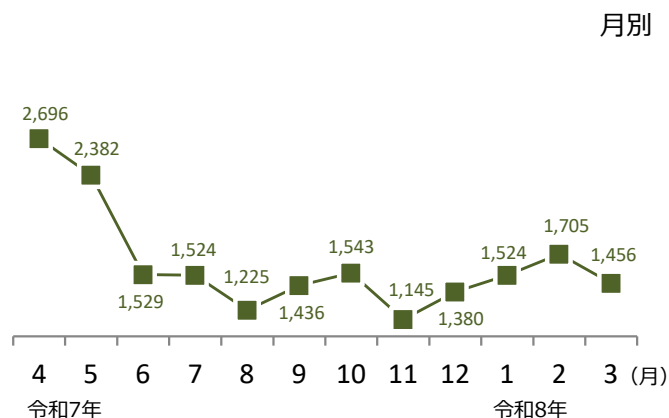
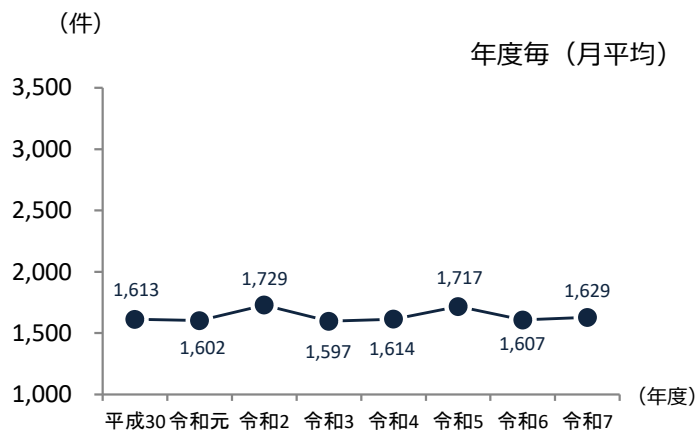


(2) 求職者給付金取扱状況（一般、高年齢、特例の合計値）

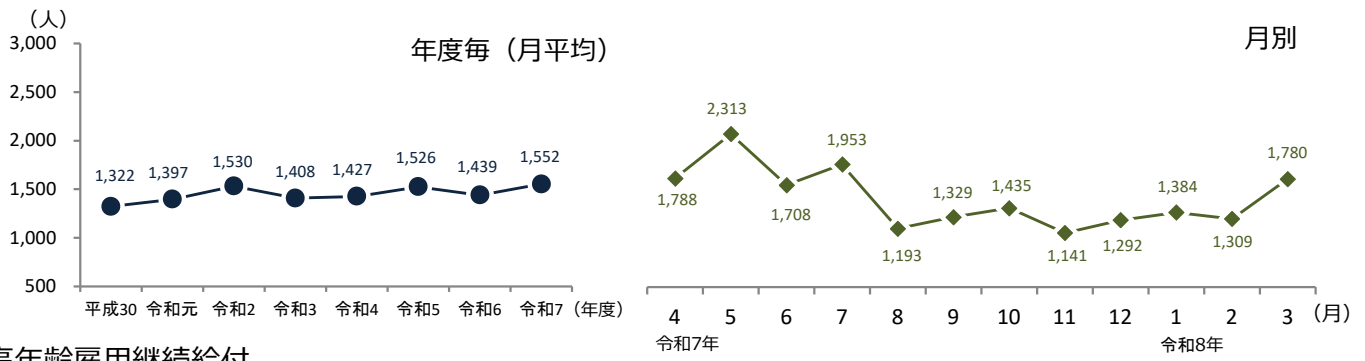
令和7年度の受給資格決定件数は、19,545件で前年度比267件(1.38%)の増加となり、受給者数は、18,625人

で前年度比1,363人(7.9%)の増加となった。

受給資格決定件数の推移



受給者数の推移



■ 高年齢雇用継続給付

年度	項目	基本給付金			再就職給付金		
		受給要件確認件数 (件)	受給者実人員 (人)	支給金額 (千円)	受給要件確認件数 (件)	受給者実人員 (人)	支給金額 (千円)
令和3年度		2,573	57,715	1,495,020	1	11	189
令和4年度		2,485	58,652	1,538,063	0	3	51
令和5年度		2,281	55,929	1,477,291	0	0	0
令和6年度		2,398	50,318	1,329,777	0	0	0
令和7年度		2,050	44,316	1,165,174	0	0	0
前年度比 (%)		▲ 14.5	▲ 11.9	▲ 12.4	-	-	-
前年度差		▲ 348	▲ 6,002	▲ 164,603	0	0	0

(金額は千円未満四捨五入)

■ 育児休業給付

年度	項目	出生時育児休業給付金			育児休業給付金		
		受給要件確認件数 (件)	受給者実人員 (人)	支給金額 (千円)	受給要件確認件数 (件)	受給者実人員 (人)	支給金額 (千円)
令和3年度		-	-	-	3,099	28,405	3,246,082
令和4年度		78	76	9,121	3,050	28,504	3,270,053
令和5年度		372	365	49,091	2,959	27,651	3,241,081
令和6年度		412	407	60,659	2,828	26,629	3,232,227
令和7年度		572	566	88,404	2,872	26,198	3,308,760
前年度比 (%)		38.8	39.1	45.7	1.6	▲ 1.6	2.4
前年度差		160	159	27,746	44	▲ 431	76,532

(出生時育児休業給付金は令和4年10月開始、金額は千円未満四捨五入)

■ 介護休業給付

年度	項目	受給者数 (人)	支給月数			支給金額 (千円)
			1月	2月	3月	
令和3年度		205	90	49	66	48,537
令和4年度		235	104	57	74	51,428
令和5年度		297	142	76	79	61,132
令和6年度		249	128	61	60	52,901
令和7年度		259	135	57	67	54,474
前年度比 (%)		4.0	5.5	▲ 6.6	11.7	3.0
前年度差		10	7	▲ 4	7	1,574

(金額は千円未満四捨五入)

■ 教育訓練給付

年度	項目	受給者数 (人)	通学制		支給金額 (千円)	通学制	
			通学制	通信制		通学制	通信制
令和3年度		1,565	886	679	72,802	44,797	28,005
令和4年度		1,588	803	785	87,354	50,932	36,422
令和5年度		1,564	770	794	91,788	50,961	40,827
令和6年度		1,399	698	701	79,651	44,394	35,256
令和7年度		1,335	680	655	78,843	45,766	33,077
前年度比 (%)		▲ 4.6	▲ 2.6	▲ 6.6	▲ 1.0	3.1	▲ 6.2
前年度差		▲ 64	▲ 18	▲ 46	▲ 808	1,372	▲ 2,179

(金額は千円未満四捨五入)

④ 高齢者雇用対策業務の概況

(1) 高齢者の雇用状況

令和7年6月1日時点における高齢者雇用状況報告結果を見ると、報告対象である常時雇用する労働者が21人以上の企業2,436社において雇用されている常用労働者数は206,472人であった。

常用労働者のうち、高齢者（60歳以上の者）は42,245人で、高齢者の雇用率は20.5%であった。

雇用率を規模別でみると100人以下の企業が20%を超えていた。また、産業別に見ると、農・林・漁業、建設業、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業の割合が20%を超えていた。

高齢者雇用確保措置を実施済の企業は、報告した企業全体の99.8%（2,431社）であった。

雇用確保措置の措置内容別に見ると、定年制度の見直しよりも継続雇用制度の導入により雇用確保措置を講じている企業が多く、定年制の廃止は69社、定年の引上げは918社、継続雇用制度の導入は1,444社であった。

70歳までの高齢者就業確保措置を実施済の企業は1,095社（45.0%、全国3位）であり、就業確保措置の導入が進んでいる傾向であることが見て取れた。

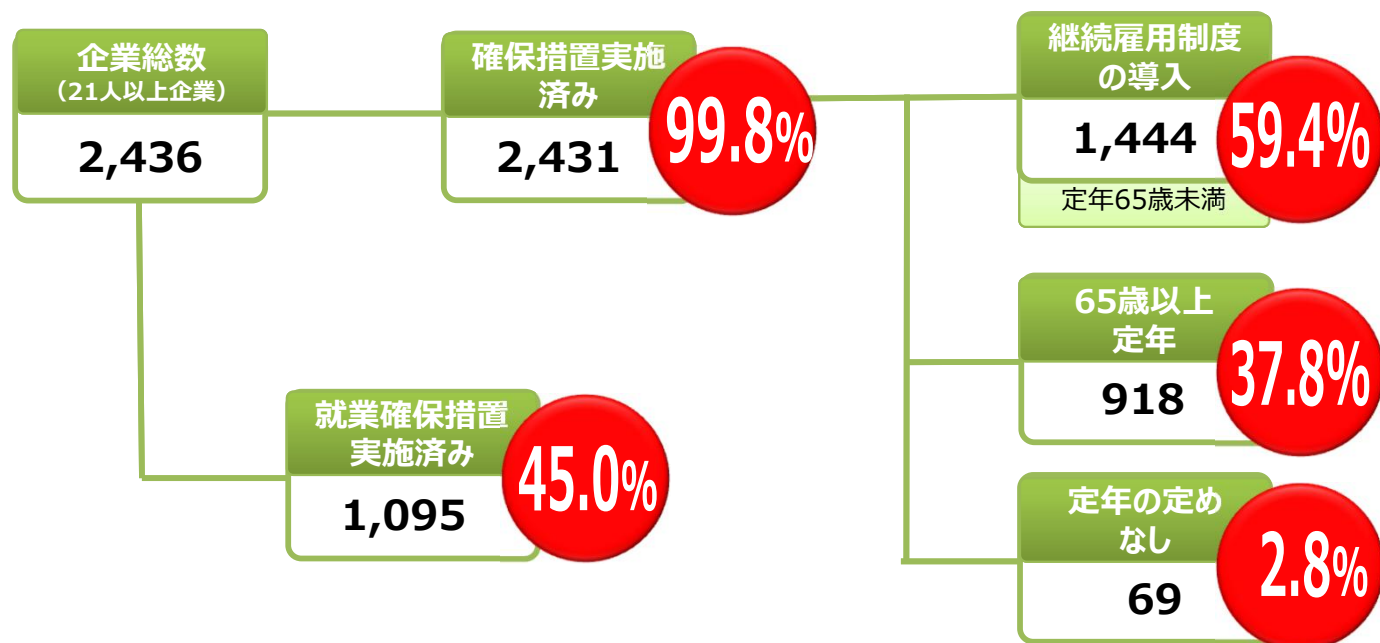
就業確保措置の措置内容別に見ると、定年制の廃止は69社、定年の引上げは71社、継続雇用制度の導入は954社、創業支援等措置の導入は1社であった。

■ 高齢者（60歳以上の者）の雇用率（%）

規 模 別 ・ 産 業 別		雇 用 率
合 計		20.5
規 模 別	21～30人	25.2
	31～50人	24.3
	51～100人	22.0
	101～300人	19.1
	301～500人	18.0
	501～1,000人	22.2
	1,001人以上	13.8
産 業 別	農、林、漁業	22.1
	建設業	25.7
	製造業	15.5
	情報通信業	8.8
	運輸業、郵便業	30.0
	卸売業、小売業	17.3
	金融業、保険業	11.9
	宿泊業、飲食サービス業	27.7
	医療、福祉	21.6
	複合サービス事業	18.6
	サービス業	36.0

資料：高齢者雇用状況報告（令和7年6月1日現在）

■ 高齢者雇用確保措置等の実施状況（令和7年6月1日現在）



(2) シルバー人材センターの状況

岩手県と連携し、シルバー人材センター事業の充実を図った結果、令和7年度末には31市町村に設置されている。会員数は5,923人と減少傾向にあり、受託事業契約金額も減少したものの、労働者派遣事業は令和6年度に引き続き増加となった。

■ シルバー人材センターの活動状況

年度 区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会員数（人）	6,944	6,867	6,898	6,829	6,564	6,461	6,337	6,264	6,072	5,923
受託事業契約 金額（百万円）	2,214	2,189	2,178	2,215	2,153	2,138	2,159	2,179	2,218	1,992
労働者派遣事業 契約金額（千円）	208,688	221,942	246,523	285,509	276,686	268,666	237,141	235,628	238,787	279,449

(参考) 設置されている市町村等（令和8年3月31日 現在）
盛岡市、花巻市、宮古市、釜石市、一関市、大船渡市、北上市、奥州市、久慈市、遠野市、二戸市、陸前高田市、八幡平市、滝沢市、矢巾町、一戸町、紫波町、山田町、平泉町、軽米町、岩泉町、金ケ崎町、大槌町、雫石町、岩手町、住田町、田野畑村、九戸村、普代村、洋野町、葛巻町

5 障害者雇用対策業務の概況

(1) 障害者の職業紹介状況

令和7年度の新規求職申込件数は、3,090件で対前年度345件（12.6%）の増加、就職件数は1,409件で同37件（2.7%）の増加であった。

■ 障害者職業紹介状況

年度 項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新規求職申込件数（件）	2,337	2,314	2,295	2,540	2,781	2,745	3,090
就職件数（件）	1,291	1,178	1,251	1,308	1,420	1,372	1,409
解雇された人数（人）	25	43	13	82	72	97	116

(2) 障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況

令和8年3月末における登録者数は、14,482人で対前年比451人（3.2%）の増加となった。このうち、就業中の者は9,683人で全体の66.9%、有効中の者は3,790人で全体の26.2%であった。

障害者が6,716人で全体の46.4%、発達障害者・その他の障害者が778人で全体の5.4%であった。

登録者数を障害種別でみると、身体障害者が3,962人で全体の27.4%、知的障害者が3,026人で全体の20.9%、精神

また、身体障害者の登録者数を障害部位別にみると、肢体不自由が1,911人で全体の48.2%、内部機能が1,098人で全体の27.7%、視覚と聴覚・平衡・音声言語が823人で全体の20.8%であった。

■ 障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況（令和8年3月末現在）

障害種別等 区 分	障害種別の状況						身体障害者の障害部位別の状況							
	合 計	身 体 障害者	知 的 障害者	精 神 障害者	発 達 障害者	そ の 他 障害者	視 覚	聴覚・平衡・ 音 声 言 語	上肢切 断機能	下肢切 断機能	体 幹 機 能	脳病変 による運 動障害	内 部 機 能	その 他 の 身 体 障 害
有効中の者 (人)	3,790	871	440	2,254	60	165	73	98	156	220	18	3	293	10
	(344)	(323)	(21)	(一)	(一)	(一)	(32)	(45)	(49)	(28)	(3)	(1)	(164)	(1)
就業中の者 (人)	9,683	2,798	2,463	3,915	176	331	255	352	621	768	58	18	717	9
	(1,535)	(1,040)	(495)	(一)	(一)	(一)	(126)	(156)	(149)	(116)	(21)	(5)	(466)	(1)
保留中の者 (人)	1,009	293	123	547	17	29	21	24	71	75	8	2	88	4
	(116)	(100)	(16)	(一)	(一)	(一)	(10)	(7)	(16)	(7)	(4)	(1)	(55)	(0)
合 計 (人)	14,482	3,962	3,026	6,716	253	525	349	474	848	1063	84	23	1098	23
	(1,995)	(1,463)	(532)	(一)	(一)	(一)	(168)	(208)	(214)	(151)	(28)	(7)	(685)	(2)

注：（ ）内は、重度障害者で内数である。

(3) 雇用状況

■ 地方公共団体における雇用状況（令和 7 年 6 月 1 日現在）

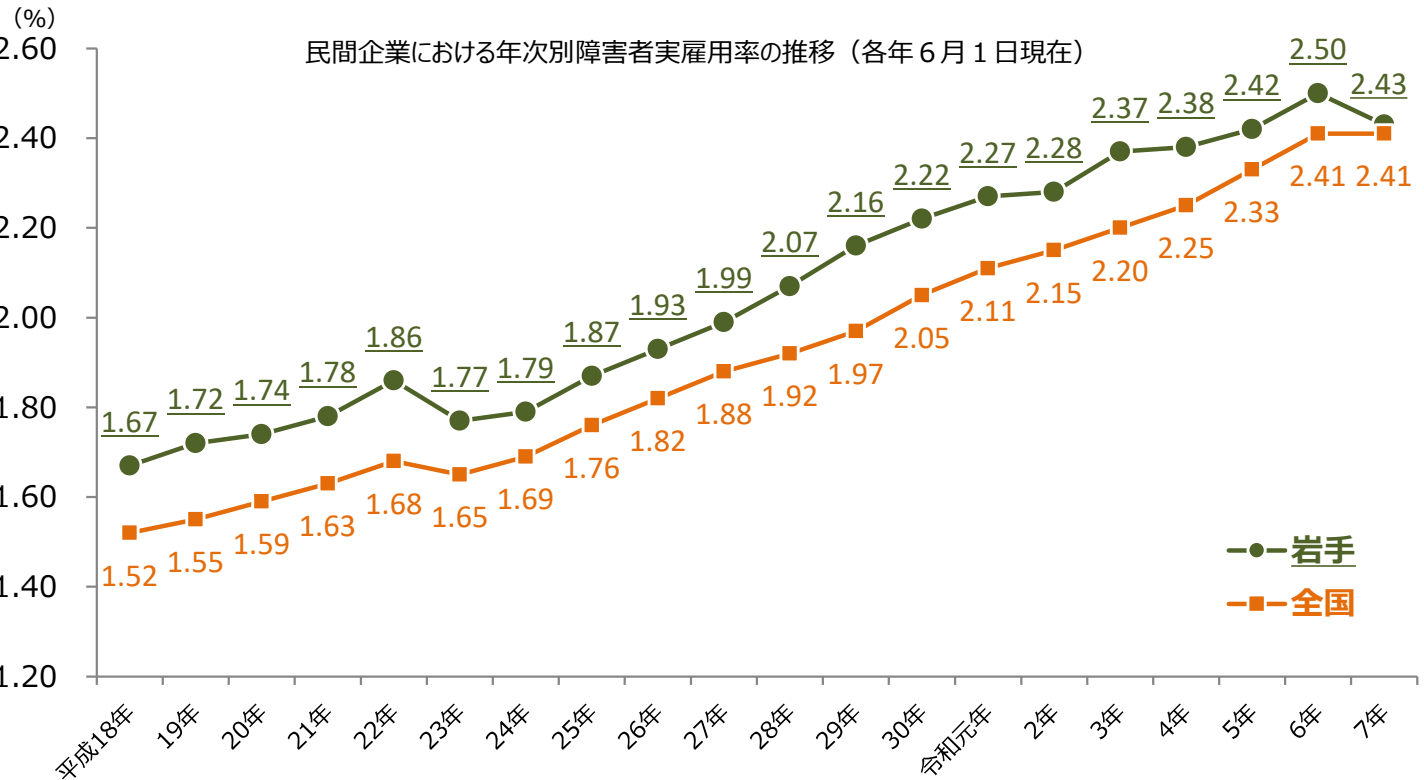
項 目	法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数（注：1）	障 害 者 の 数（注：2）	実 雇 用 率	法定雇用率達成機関の割合
県 の 機 関	10,497.0人（9,818.5）	259.5人（272.0）	2.47%（2.77）	75.0%（75.0）
市 町 村 の 機 関	15,171.5人（14,733.0）	413.0人（421.0）	2.72%（2.86）	78.3%（87.2）
法定雇用率2.7%が適用される教育委員会（注：3）	10,836.0人（9,031.0）	222.0人（225.0）	2.05%（2.49）	50.0%（50.0）

注：1 職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数を除いた職員数である（令和7年4月1日除外率改正、一定職種について10ポイント引下げ。）。
2 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間勤務職員並びに重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間勤務職員については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
ただし、重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員については、1人を1カウントしている。
3 県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会である。
4 注3を除く地方公共団体における法定雇用率は2.8%である（令和6年4月1日法定雇用率改定、地方公共団体2.6%→2.8%、県等の教育委員会2.5%→2.7%）。
5（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値である。

■ 民間企業における雇用状況（令和 7 年 6 月 1 日現在）

区 分	企 業 数	法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数（注：1）	障 害 者 の 数（注：2）	実 雇 用 率	法定雇用率達成企業の割合
岩 手 県	1,123企業（1,093）	149,100.5人（146,338.5）	3,617.0人（3,658.0）	2.43%（2.50）	55.3%（55.4）
全 国	120,467企業（117,239）	29,210,526.0人（28,162,399.0）	704,610.0人（677,461.5）	2.41%（2.41）	46.0%（46.0）

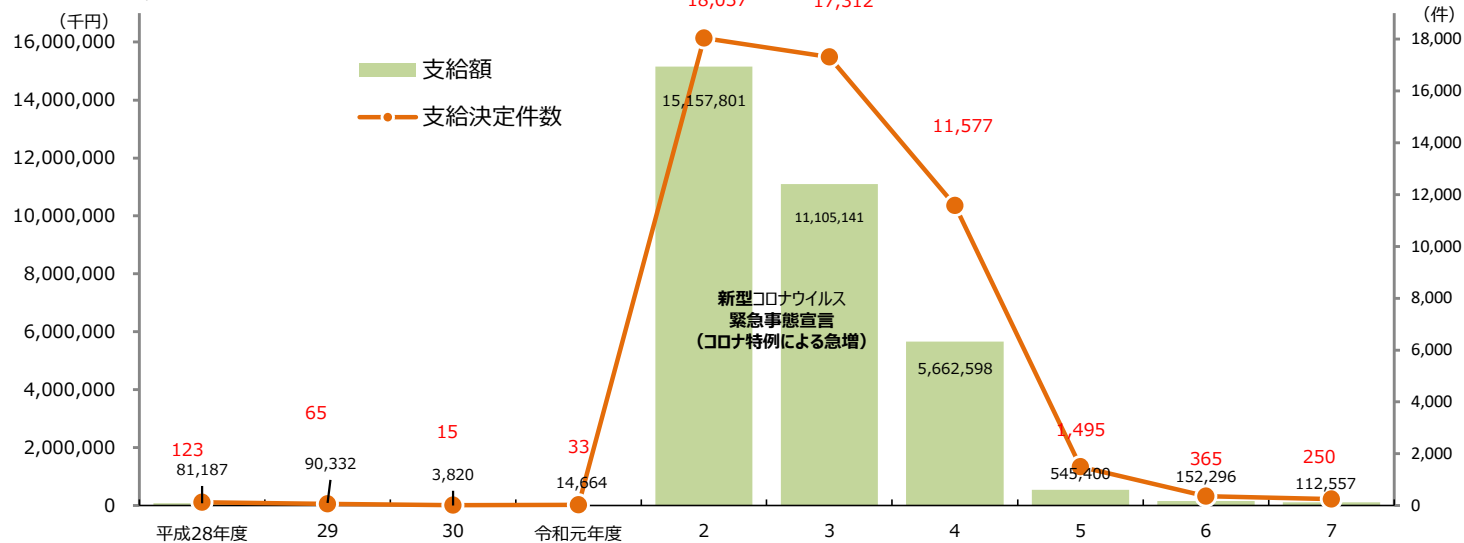
注：1 常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数である（令和7年4月1日除外率改正、一定業種について10ポイント引下げ。）。
2 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者並びに重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
ただし、重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間労働者については1人を1カウントとしている。
3 一般の民間企業における法定雇用率は、2.5%である（令和6年4月1日法定雇用率改定、民間企業2.3%→2.5%）。
4（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値である。



⑥ 各種助成金業務の概況

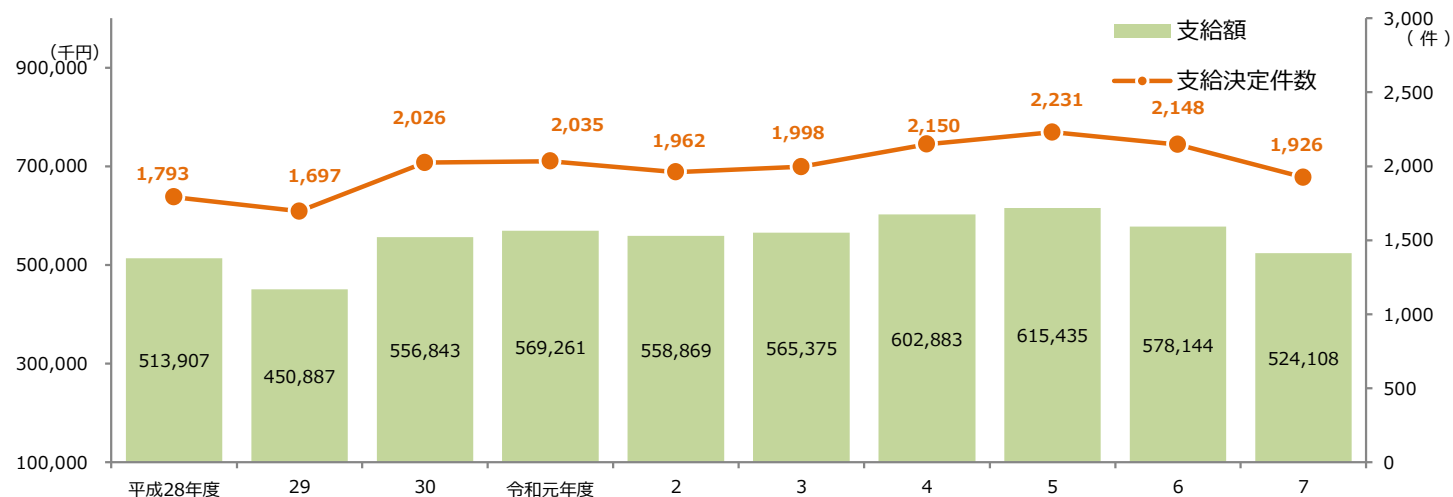
■雇用調整助成金支給決定状況の推移

注：令和2年度から緊急雇用安定助成金を含む

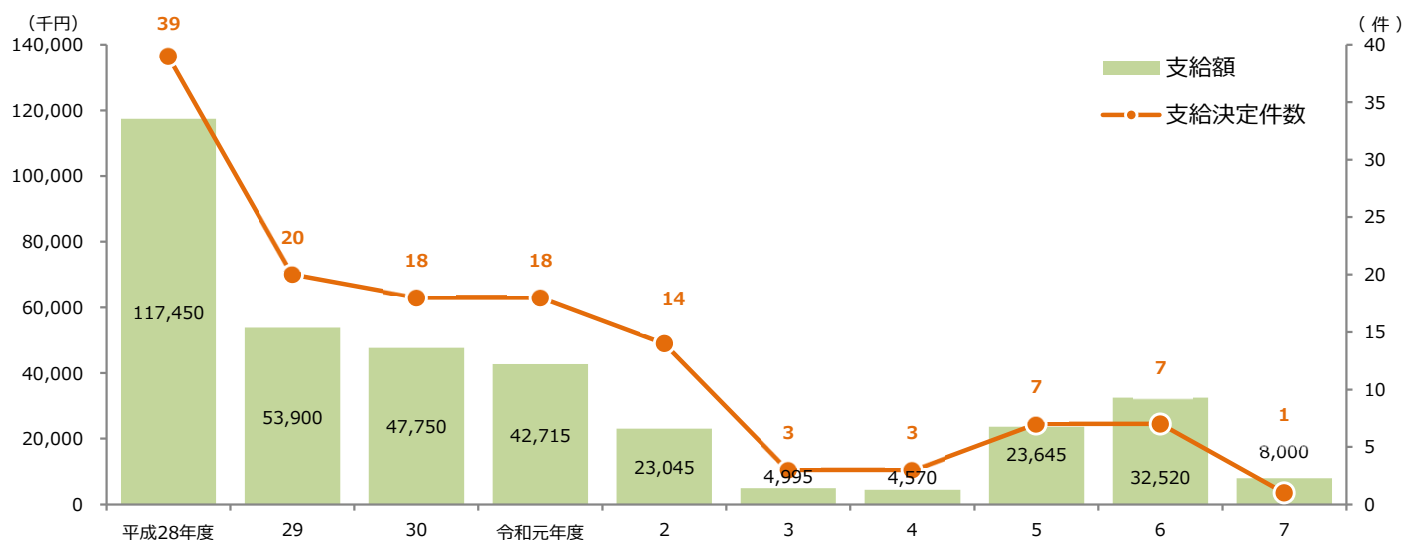


■特定求職者雇用開発助成金支給決定状況の推移

注：平成29年度より、障害者初回雇用安定奨励金、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金、三年以内既卒者等採用定着奨励金は、特定求職者雇用開発助成金に統合。



■地域雇用開発助成金支給決定状況の推移



7 職業訓練業務の概況

(1) 求職者支援訓練の実施状況

●求職者支援制度

求職者支援制度は、主に雇用保険の受給ができない失業者で支援の必要がある者に対し、①基礎的能力から実践的能力までを一括して付与する新たな訓練を実施し、②一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にする

ための給付金を支給し、③最終的に就職へとつながるようハローワークにおいて積極的な就職支援を実施することにより、対象者の早期の就職の実現を図るものであり、雇用保険と生活保護の間をつなぐ新たなセーフティネットと位置付けられるものである。

(平成23年10月1日施行)

■令和7年度求職者支援訓練実施状況（令和7年4月～8年3月開講分）

〔令和8年7月1日現在〕（人）

訓練コース	コ ー ス 状 況															就職状況【訓練終了後3か月経過（17コース）】								
	開 講 コ ー ス			中 止 コ ー ス			開講率	定 員			受 講 者 数			充足率	修 了 者 数			修 了 者 数			就 職 者 数			就職率
	内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計		内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計		内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計	内陸所	沿岸所	合計	
基 礎 コ ー ス	11	0	11	0	0	0	100.0%	124	0	124	80	0	80	64.5%	58	0	58	43	0	43	22	0	22	46.8%
実 践 コ ー ス	37	1	38	4	0	4	90.5%	527	7	534	388	4	392	73.4%	278	4	282	142	4	146	95	4	99	64.9%
I T 分 野	8	0	8	0	0	0	100.0%	105	0	105	94	0	94	89.5%	51	0	51	22	0	22	22	0	22	71.0%
営業・販売・事務分野	14	1	15	2	0	2	88.2%	203	7	210	147	4	151	71.9%	131	4	135	63	4	67	33	4	37	57.8%
医療事務分野	3	0	3	1	0	1	75.0%	45	0	45	26	0	26	57.8%	25	0	25	17	0	17	14	0	14	77.8%
介護・医療・福祉分野	5	0	5	0	0	0	100.0%	75	0	75	53	0	53	70.7%	39	0	39	22	0	22	15	0	15	66.7%
デザイン分野	7	0	7	1	0	1	87.5%	99	0	99	68	0	68	68.7%	32	0	32	18	0	18	11	0	11	64.7%
建設関連分野	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
合 計	48	1	49	4	0	4	92.5%	651	7	658	468	4	472	71.7%	336	4	340	185	4	189	117	4	121	60.6%

注：就職者数は、訓練終了後3か月経過時点の状況を集計。

【参考】事業目標：求職者支援訓練（令和7年度）就職率【基礎コース▶58%】【実践コース▶63%】

(2) 公共職業訓練の実施状況

公共職業能力開発施設内で実施するものづくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、専修

学校などの民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施している。

■令和7年度岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練実施結果（就職状況等）

令和8年3月31日現在（人）

施設 名	訓練科名	課 程	訓練 期間	定 員	修了 者数	就職希望者の状況							進 学 者 等
						就職内定者数			未定 着者 数 ②	合計 ①＋ ②	就職率	県内に事 業所がある 企業への 就職率	
						県 内	県 外	計 ①					
産業技術短期 大学校	メカトロクス技術科	専門 (高卒)	2年	20	12	11	0	11	0	11	100.0%	100.0%	1
	電 子 技 術 科			20	18	15	3	18	0	18	100.0%	83.3%	0
	建 築 科			20	15	11	3	14	0	14	100.0%	78.6%	1
	産業デザイン科			20	23	19	4	23	0	23	100.0%	82.6%	0
	校 報 技 術 科			20	18	12	6	18	0	18	100.0%	66.7%	0
	産業技術専攻科	応用 短期	1年	10	2	1	0	1	0	1	100.0%	100.0%	* 1
	本校計			110	88	69	16	85	0	85	100.0%	81.2%	3
	生 産 技 術 科	専門 (高卒)	2年	20	12	11	1	12	0	12	100.0%	91.7%	0
	電 気 技 術 科			20	5	5	0	5	0	5	100.0%	100.0%	0
	建 築 設 備 科			20	9	8	1	9	0	9	100.0%	88.9%	0
	水沢校計			60	26	24	2	26	0	26	100.0%	92.3%	0
短大計				170	114	93	18	111	0	111	100.0%	83.8%	3
千厩高 等技術 専門校	自動車システム科	普通 (高卒)	2年	20	9	8	1	9	0	9	100.0%	88.9%	0
	計			20	9	8	1	9	0	9	100.0%	88.9%	0
宮古高 等技術 専門校	自動車システム科	普通 (高卒)	2年	15	3	3	0	3	0	3	100.0%	100.0%	0
	金 型 技 術 科	普通 (高卒)	1年	10	1	1	0	1	0	1	100.0%	100.0%	0
	計			25	4	4	0	4	0	4	100.0%	100.0%	0
二戸高 等技術 専門校	自動車システム科	普通 (高卒)	2年	20	9	9	0	9	0	9	100.0%	100.0%	0
	建 築 科	普通 (高卒)	2年	15	5	5	0	5	0	5	100.0%	100.0%	0
	計			35	14	14	0	14	0	14	100.0%	100.0%	0
能開校計				80	27	26	1	27	0	27	100.0%	96.3%	0
全施設合計				250	141	119	19	138	0	138	100.0%	86.2%	3

注）*は企業派遣の訓練生数

■令和7年度離職者訓練実績

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 岩手職業能力開発促進センター

令和8年7月1日現在（人）

訓練科名	前年度繰越者	入 所 状 況				中途退校者		修了状況			就職率	次年度繰越者
		定員	応募者	入所者	入所率	うち就職者	うち修了者	就職者	就職者	就職者		
CAD/NCオペレーション科	9	60	28	23	38.3%	5	2	15	13	88.2%	12	
金属加工科	9	48	27	22	45.8%	3	1	19	15	80.0%	9	
電気設備施工科	11	60	51	43	71.7%	11	9	35	28	84.1%	8	
生産システム技術科	9	24	16	13	54.2%	4	2	13	13	100.0%	5	
ビル管理技術科	35	64	78	65	101.6%	9	8	61	40	69.6%	30	
建築CAD施工科	12	60	34	30	50.0%	3	3	32	25	80.0%	7	
ものづくり導入訓練	-	27	30	27	100.0%	0	0	27	0	-	-	

■令和7年度委託訓練事業実施状況（岩手県）

令和8年6月30日現在（人）

訓練コース	コ ー ス 状 況							中途退校者		修了状況			就職率
	実施コース	中止	開講率	定員	応募者	受講者	充足率	うち就職者	うち修了者	就職者	就職者	就職者	
介護・医療・福祉系	17	2	89.5%	103	75	69	67.0%	3	2	47	34	30	73.5%
建設系	2	0	100.0%	25	23	18	72.0%	0	0	18	9	5	50.0%
サービス系	13	6	68.4%	56	68	56	100.0%	6	2	39	29	20	75.6%
事務系	54	6	90.0%	791	683	585	74.0%	49	25	474	340	223	73.3%
情報系	32	3	91.4%	412	349	317	76.9%	32	19	240	165	95	71.0%
製造系	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
その他	2	3	40.0%	3	3	3	100.0%	1	0	2	1	1	50.0%
合 計	120	20	85.7%	1,390	1,201	1,048	75.4%	91	48	820	578	374	72.2%

注1：修了者及び就職者数は、訓練終了3か月経過後のコース数値である。

注2：就職率は、訓練終了3か月経過後で雇用期間等を考慮しない全就職者を対象とした就職率である。

インターネットによる便利な情報サイト

・岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>



・厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



・みんなの労働ナビ

<https://www.mhlw.go.jp/roudou-navi/>



・多様な働き方の実現応援サイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



・あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



・職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

